

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月28日
【事業年度】	第13期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
【会社名】	株式会社グッドパッチ
【英訳名】	Goodpatch Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 尚史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区鶯谷町3番3号
【電話番号】	03-6416-9238(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 榎島 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区鶯谷町3番3号
【電話番号】	03-6416-9238(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 榎島 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高	(千円)	2,143,511	2,741,275	3,724,512	3,928,524	3,942,967
経常利益	(千円)	211,950	393,907	395,424	299,017	46,699
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	215,734	327,653	72,538	216,039	11,532
包括利益	(千円)	216,226	329,752	73,360	215,347	11,502
純資産額	(千円)	938,493	2,571,263	3,209,349	3,943,626	3,872,380
総資産額	(千円)	1,511,281	3,439,635	4,169,942	4,671,549	4,676,003
1株当たり純資産額	(円)	129.05	324.47	383.52	429.49	425.75
1株当たり当期純利益	(円)	31.14	43.34	8.92	24.97	1.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	28.67	40.34	8.53	24.54	1.26
自己資本比率	(%)	62.1	74.7	76.8	84.1	82.3
自己資本利益率	(%)	30.8	18.7	2.5	6.1	0.3
株価収益率	(倍)	74.1	67.2	97.5	36.1	318.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	145,898	483,316	410,646	78,666	57,122
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	77,618	64,850	673,685	97,200	58,487
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	359,426	1,418,110	389,549	373,913	116,901
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	939,913	2,780,074	2,910,461	3,273,786	3,275,145
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	170 (27)	195 (35)	249 (40)	236 (40)	264 (33)

- (注) 1. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は、2020年6月30日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場したため、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2020年3月17日付でA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しておりますが、第9期の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。
3. 2020年3月17日開催の取締役会決議により、同日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 平均臨時雇用者数は、第9期より重要性が増したため、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (千円)	1,890,929	2,414,414	3,137,878	3,317,547	3,428,903
経常利益 (千円)	269,116	346,730	470,136	351,990	76,636
当期純利益 (千円)	216,741	280,503	130,459	274,209	47,023
資本金 (千円)	585,190	1,235,495	1,511,039	1,767,520	1,772,244
発行済株式総数 (株)	7,272,160	7,917,280	8,347,680	9,150,380	9,218,180
純資産額 (千円)	959,009	2,542,530	3,237,715	4,030,853	3,995,068
総資産額 (千円)	1,387,674	3,275,594	3,942,416	4,627,671	4,713,612
1株当たり純資産額 (円)	131.87	320.84	386.92	439.03	439.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	31.29	37.10	16.03	31.69	5.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	28.80	34.53	15.34	31.14	5.14
自己資本比率 (%)	69.1	77.5	81.9	86.8	84.3
自己資本利益率 (%)	30.1	16.0	4.5	7.6	1.2
株価収益率 (倍)	73.7	78.5	54.3	28.4	78.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	143 (26)	174 (34)	198 (38)	192 (40)	227 (33)
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指数) (%)	- (-)	126.4 (101.2)	29.9 (65.4)	103.6 (102.4)	45.0 (88.0)
最高株価 (円)	3,090	4,440	3,145	1,165	926
最低株価 (円)	1,837	2,093	855	540	302

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

- 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は、2020年6月30日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場したため、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 当社は、2020年3月17日付でA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しておりますが、第9期の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。
- 2020年3月17日開催の取締役会決議により、同日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 平均臨時雇用者数は、第9期より重要性が増したため、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 第9期の株主総利回り及び比較指標については、当社は、2020年6月30日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場したため、記載しておりません。また、第10期の株主総利回り及び比較指標は、2020年8月期末を基準として算定しております。

7. 株主総利回りの比較指標については、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。なお、当社は、2020年6月30日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2011年 9月	企業のUI/UXのデザイン支援を目的として、東京都千代田区において株式会社グッドパッチを資本金5,000千円で設立。UI/UXデザイン支援を開始
2014年 1月	プロトタイピングツール「Prott」をリリース（2024年 8月に提供及び開発を終了）
2014年 5月	東京都渋谷区に本社移転
2015年 5月	ヨーロッパ市場への事業展開を図るためドイツ・ベルリンに子会社 Goodpatch GmbHを設立し、ベルリンスタジオを開設（現・連結子会社。2022年10月解散決議、清算手続き中）
2015年 9月	「Prott」が公益財団法人日本デザイン振興会主催のグッドデザイン賞を受賞
2017年 9月	Goodpatch GmbHにてVR/ARを活用したデザインツール「Athena」の開発を開始（2022年 6月に提供及び開発を終了）
2018年 5月	デザイナー特化型キャリア支援サービス「ReDesigner」を開始
2018年 8月	遠隔地からインターネットを通じてプロジェクトに参加し、顧客にUI/UXデザイン支援を提供するフルリモートのデザインチーム「Goodpatch Anywhere」を開始
2018年 8月	Goodpatch GmbH、ミュンヘンスタジオを開設（2022年 9月に閉鎖）
2019年 6月	キャリア支援プラットフォーム「ReDesigner for Student」をリリース
2020年 6月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年 9月	オンラインホワイトボードツール「Strap」をリリース
2021年 7月	デザイナー特化型キャリア支援サービス「ReDesigner」の副業・フリーランス向けマッチング事業を開始
2021年12月	株式会社スタジオディテイルズを子会社化（現・連結子会社）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行

(注) 1 . UI (User Interface/ユーザーインターフェース)とは「ユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組み」を意味します。また、UX (User Experience/ユーザーエクスペリエンス)は「サービスなどによって得られるユーザー体験」のことを指します。

2 . UIとUXを複合的に関連させデザインするという意味を込めて当社では「UI/UXデザイン」と称しています。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げ、「デザイン」を通じて人々の生活がより便利になり、より暮らしやすくなることを目指し事業活動を行っております。

当社グループが考える「デザイン」とは、問題の本質を掘り下げ、解決のための設計を行い、設計に基づいた外観（ビジュアル表現）を作り上げ、問題解決へと導くことを意味します。これまで「デザイン」は、一般的に、製商品の形や色、模様といった表面的な見え方やパッケージ、広告等に言及されることが多かったものの、「デザイン」の本質は、製商品を使う“人”を中心に据え、その目的、置かれる状況、付随する思考も含めた情報伝達や体験の創造にあります。色や形、技術や機能は「デザイン」によって統合され、本来の目的に沿って適切に活用されるようになるものと考えております。

現在では、ビジネスにおいて、この「デザイン」の考え方が不可欠な要素であることが認識され、ビジネス戦略等においても重要視されています。「デザイン」の目的は、エンゲージメント（活用）やリテンション（継続）、解約率の低下といったユーザーが使い続けていく体験をつくることやそのような体験の積み重ねによる好循環を生み出し、ユーザーの体験価値を向上させることに変化しています。

当社グループは、この「デザイン」の本質的な考え方のもと、ビジョン・ミッションを達成するために、Webサイトやアプリケーション、ブランドのデザイン支援を行うデザインパートナー事業と、自社で構築したデザイン人材プールを活用したデザイナー採用支援サービスや自社開発のSaaSプロダクトを提供するデザインプラットフォーム事業の2つの事業を主要事業として運営しております。

また当社グループは、当社、連結子会社3社（Goodpatch GmbH、Goodpatch, Inc.、株式会社スタジオディテイルズ）、及び持分法適用関連会社2社（株式会社エクスポイントワン、株式会社Muture）の計6社により構成されております。なお、連結子会社Goodpatch GmbHについては、現在清算手続き中であります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) デザインパートナー事業

デザインパートナー事業は、顧客企業の持つ本質的な価値を発見し、その要素を紐解きながら、顧客企業のユーザーが持つ価値観に則して、その価値が適切に伝わるように顧客企業の戦略やブランディング、ビジネスプロセス等も踏まえてデザインを実装していきます。その際に、当社のUXデザイナー及びUIデザイナーが中心となり、顧客企業のプロジェクトチームと一体となって、デザインプロジェクトをリードします。

また、デザインパートナー事業では、顧客企業に対し、Web・スマートフォンサービス等のデジタルプロダクト、ブランドに関わる様々なデザインについて、次の3つの領域を跨いでデザイン支援を主に準委任契約にて提供しております。

- ・ Experience Design (UI/UX) 領域 (プロダクト)

主にスマートフォンやSaaSのアプリケーション等のデジタルプロダクトにおけるUI/UXデザイン支援（戦略立案・企画・設計・開発の支援）。ユーザー視点でより使いやすいサービスを実現します。

- ・ Brand Experience 領域 (コーポレート・組織)

顧客企業の経営ビジョン・ミッションを起点とした組織デザインやブランドイメージのデザイン。ブランドの発信者側のサービスに込める思いや提供価値をデザインし、強固なブランドの形成を支援します。

- ・ Business Design 領域 (戦略・ビジネスモデル)

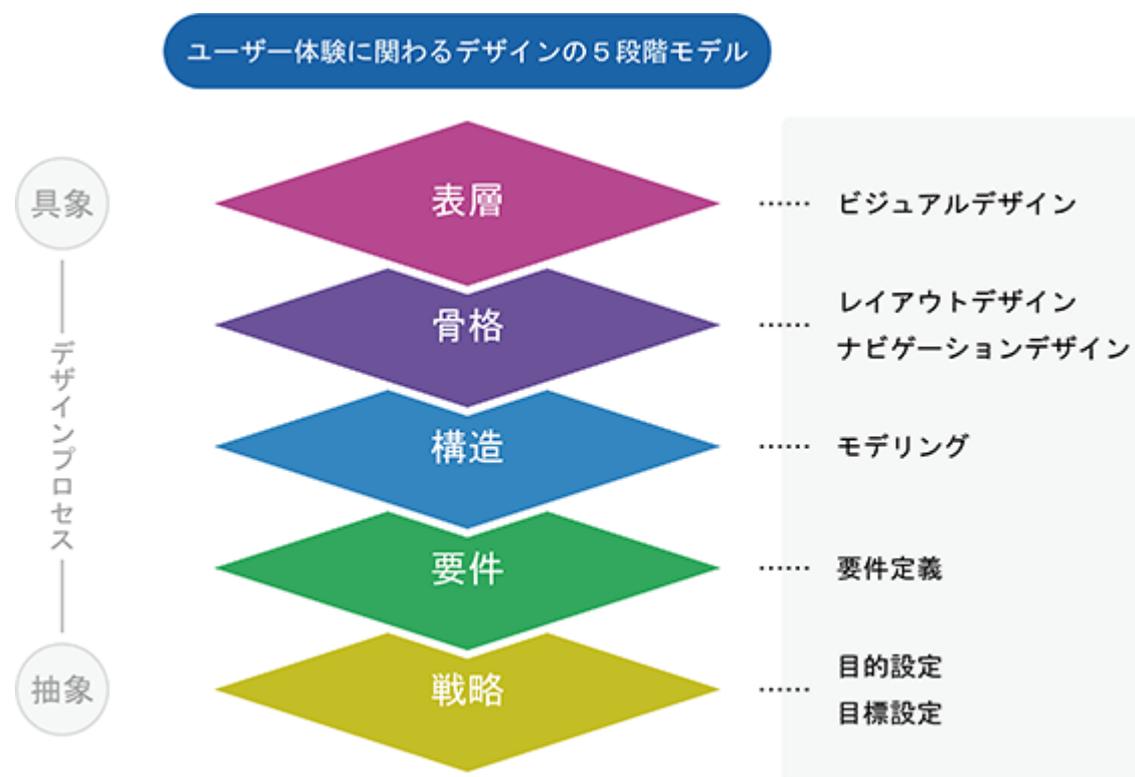
顧客企業のデジタルにとどまらないプロダクト全般における戦略・ビジネスモデルのデザイン。ユーザーがサービスを受け入れ、プロダクトを成長させていくための要件を定義し、その実現方法をデザインします。

各領域は部分的に相互に重なり合うため、領域を跨いだサービスの提供も特徴の一つとなります。例えば、Business Design領域からExperience Design (UI/UX) 領域又はBrand Experience領域へサービスを連続的に提供することによって、顧客企業の戦略の策定からプロダクト開発まで一貫して支援することができます。顧客企業にとっては、プロダクト開発だけでなく、その基盤となる組織文化の変革を推進することができるなど、より本質的な課題解決を行うことが可能です。

デザインプロジェクトのデザインプロセス（デザイン支援の流れ）について

当事業においては、顧客企業にとって本来必要とされるデザインの開発のために、顧客企業のプロダクト・サービスを利用するユーザーとの直接的なやりとりだけでなく、ユーザーを取り巻く生活環境や利用するシチュエーション、さらに利用前後の関係・時間の流れなどの付加的な情報を勘案し、それらを総合的な「経験・体験」としてとらえて体験のデザイン、すなわちUXデザイン(注1)を行います。

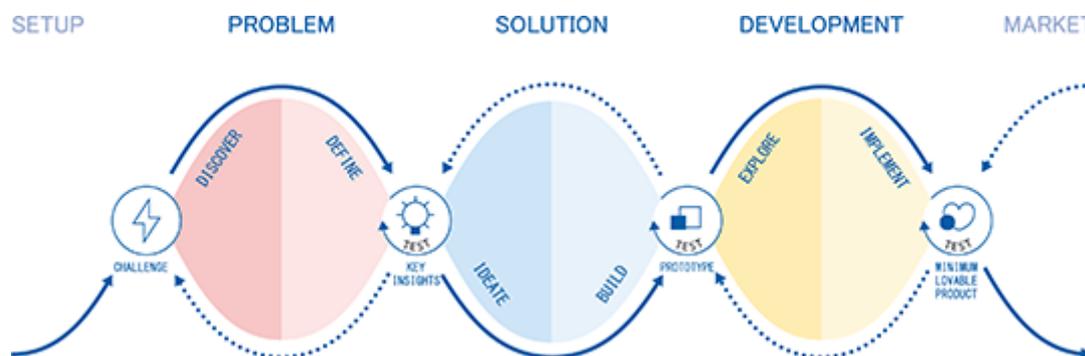
また、当社グループでは、プロダクトやサービスの見栄えや外観を整えることだけでは十分に目的を達成するデザインとはならないと考えており、米国のUXデザイナーであるJesse James Garrett氏の提唱する、ユーザー体験を考える上での5つの要素（戦略、要件、構造、骨格、表層）をもとに、互いに関係するそれぞれの要素を考慮しながらデザインプロジェクトを進めております。



“The Elements of User Experience” を元にした、Goodpatch による再解釈

デザインプロジェクトでは、必ずしも前段階を完成させてから次段階に着手するわけではなく、完成前の状態で次段階に進み、また前段階に戻り再構築する・改善するという段階の行き来、すなわちプロトタイピング(注2)を繰り返しながら発想を深めていきます。顧客企業側の視点だけでなく、ユーザー側の視点からその思考や行動を柔軟に分析していくため、プロトタイピングを繰り返すことで顧客企業が気付かない潜在的な価値や強みを取り入れる、顧客企業がこれまで採用したことのないマーケットへのアプローチを検討する、顧客企業がターゲットと考えるユーザー像を最適化する、顧客企業が持たない技術を外部から取り入れることを検討する等の結果につながり、イノベーションの実現に近づいていくことが可能となります。

当社グループでは、このようなデザイン支援の流れをデザインプロセスと呼んでおり、デザインプロセスは「1. Setup セットアップ 2. Problem プロBLEM 3. Solution ソリューション 4. Development デベロップメント 5. Market マーケット」の5つのフェーズで進行します。各フェーズはブレインストーミングのようなアイデアや議論の“発散”と様々なアイデアの絞り込みや整理等の“収束”を含み、各フェーズの結節点がデザインプロセスのマイルストーンとなります。デザインプロセスの概念図は次のようになります。



1. Setup セットアップ

プロジェクトで達成すべきことを見つけるフェーズです。デザインプロジェクトが始まり、当社グループと顧客企業が一体となりワークショップ形式でチームビルディングを行います。デザインプロジェクトの目的を紐解くことで、顧客企業のビジネスゴールとユーザーのゴールの関係性を明らかにし、未だ明確ではない顧客企業の課題にアプローチします。デザインプロジェクトで解決する課題の認識を合わせ合意形成し、注力する部分を決定します。

2. Problem プロBLEM

プロBLEMではリサーチ・ユーザーインタビューを基に、本質的な課題を定めるために様々な調査を行います。顧客企業が提供したいと考えているプロダクトやサービスが、どのようなユーザーをターゲットとしているか等により、デザインアウトプット（結果）の内容が変わってきます。顧客企業にとってもユーザーを客観的に分析する機会を持つことで、提供するプロダクトやサービスの価値を明確にしなが、ユーザーのインサイト（気づき）を発見・定義することができます。

3. Solution ソリューション

ここでは、アイディエーション（アイデアを出すこと）を行い、課題に対する解決策を提示し、アウトプットに向けた設計及び骨格を構築します。前工程にて発見・定義したユーザーのインサイトにに基づき、潜在ニーズやニーズを充足したときのメリットをチーム内で議論しながらサービスの大枠を定めていきます。その後、デザイナーがプロトタイプとしてプロダクトやサービスのコンセプトを提示し、以降の議論やサービスの初期設計における基盤となるものが出来上がります。

4. Development デベロップメント

ここでは、デザイナーがデザインしたものをユーザーが使えるプロダクトやサービスへと変えていきます。様々な機能が付け加えられ、その体験価値を確認しながら検証作業が繰り返されます。ここでの成果物はMLP（Minimum Lovable Product：ユーザーにとってそのコア機能が本当に心から求めているものなのかを検証するための、初期バージョンのプロダクト）です。最終的なMLPにたどり着くまでにデザイン検証作業の反復を行います。

5. Market マーケット

ここでは、最終プロトタイプをベースに本番環境に組み込むデザインを制作します。マーケット検証から適切なフィードバックを得て、プロダクトやサービスの最終的なデザインを進め、ビジネスとの強い紐付けが行われます。デザインプロジェクトによっては、続いて当社グループのエンジニアがアプリ開発のコーディングを行うこともあります。

当社グループのデザイナーについて

当社グループのデザインプロジェクトでは、デザインストラテジスト、UXデザイナー、UIデザイナー、及びエンジニアが顧客企業のニーズに応じて、最適なチームを構成し、デザインプロジェクトに参画しております。デザインプロジェクト全体のスコープ（範囲・広がり）によっては、それぞれが複数名参加する場合があります。デザインストラテジスト、UXデザイナー、UIデザイナー、及びエンジニアの役割は次のようになります。

・デザインストラテジスト

デザインストラテジストはデザインプロジェクトにおいて、顧客企業のプロダクトやサービス全般における戦略やビジネスモデルを設計し、複雑な要求・要件をコンセプトへとまとめ上げ、実現するための道筋の設計を担います。主に、デザインプロセスの前半部分を担当します。

・UXデザイナー

UXデザイナーはデザインプロジェクトにおいて、顧客企業のサービス体験全体を設計する役割を担い、主に、デザインプロセスの前半から中盤部分を担当します。ユーザー像を絞り込んで定義し、ユーザー像から顧客企業のプロダクトやサービスにおける問題の本質を発見し、解決のための体験設計を行い、UIデザイン(注3)のベースとなる要素を絞り込んでいきます。

・UIデザイナー

UIデザイナーはデザインプロジェクトにおいて、絞り込まれたユーザー像からプロトタイプを設計し、本番に実装するデザインを制作します。主に、デザインプロセスの中盤から後半部分を担当します。ユーザーが使いやすい、わかりやすい、美しいUIを設計することで、ユーザー体験の向上を行います。

・エンジニア

エンジニアはデザインプロジェクトにおいて、デザインが確定した後のアプリケーションの実装を担います。iOS、Android、Web、サーバーなどの様々な専門スキルを持ったメンバーが在籍しております。主に、デザインプロセスの後半の開発部分を担当します。

事業拠点について

当事業においては、次の2つのデザイン組織によって、顧客企業のデザイン支援を行っております。

1. 正社員デザイン部門

正社員デザイン部門は、日本を中心としたビジネス展開のために、当社及び株式会社スタジオディテイルズに所属する主に正社員デザイナーにより構成される組織であり、顧客企業へのデザイン支援をプロジェクト方式で提供しております。

顧客企業のデザインプロジェクトは、その特性に応じて最適なチームを構成し、顧客企業側のプロジェクトチームとともに、デザインプロセスをベースに推進します。また、体系化されたデザインノウハウとナレッジを蓄積し、在籍するデザイナーの研修を行い、デザイン品質の向上に取り組んでいます。これにより、デザイナーの属人性を下げ、クオリティの再現性を高める仕組みを整えています。

プロジェクト件数の増加に従い、デザイナーの採用も積極的に行っており、優秀な人材を採用し定着させることで、デザイン人材が集結する組織を目指しています。特に、デジタル領域のUX及びUIに関わるデザイナーの市場価値の向上に取り組んでおり、働きやすい環境の整備、キャリア形成支援等を通じ、デザイナー中心の企業文化を確立しています。

なお、2024年8月末現在、当社グループの正社員デザイン部門には161名の正社員デザイナーが在籍していません。

2. Goodpatch Anywhere

「Goodpatch Anywhere」は、2018年にサービスを開始し、全国各地のフリーランスや副業のデザイナーにてチームを組成し、インターネットを通じてデザインプロジェクトを進行する、フルリモート形態によるWebサイトやアプリケーション等のデザイン支援を提供しております。

世の中のデザイナーの働き方は、時間と場所の制約にとらわれず、また、企業の一社員にとどまらないフリーランスの形態へと広がりを見せ、さらに、ウェブ会議システムやコラボレーション(協働)ツールが広く普及し、非対面での円滑なコミュニケーションが可能となっております。顧客企業においても、柔軟な働き方を提供できるリモートワークが普及しております。

このような状況の下、「Goodpatch Anywhere」では、当社担当社員デザイナーがUXデザイン及びUIデザインを軸とした当社のデザイン支援の知見を活用しプロジェクト品質を担保しながら、全国各地に居住する経験豊富で多種多様なスキルを持つデザイナーを集め、デザインプロジェクトの内容に応じてデザイナーの選定を行い、当社担当社員デザイナー及び選定されたデザイナーが協働し、フルリモートで顧客企業のデザインプロジェクトを進めております。2024年8月末現在では、590名のUXデザイナー及びUIデザイナーを中心としたフリーランスのメンバーが登録されており、そのうち41名が稼働しております。

(2) デザインプラットフォーム事業

デザインプラットフォーム事業は、デザインパートナー事業によって行われるUI/UXデザイン支援を様々な側面からサポートするサービスを提供しております。デザインが有効に活用され、プロダクトとして世の中にリリースされるまでのプロセスを、企業内デザイン人材（デザイナー採用支援サービス-「ReDesigner」）、ソフトウェア（デザインITツール-「Strap」）の点からサポートし、デザインパートナー事業をサポートする基盤（プラットフォーム）として機能しております。

当社が顧客に提供している主なサービス・プロダクトは以下のとおりであります。

ReDesigner及びReDesigner for Student

「ReDesigner」は、2018年にリリースしたデザイナーに特化した人材紹介サービスです。デザイン会社である当社自らが人材紹介を行うことで、デザイナーの就業現場において発生しがちなスキルやマインドセットなどのミスマッチを防ぎ、企業側とデザイナー側両面のニーズを満たしたサービス提供が可能となります。

デザイナーの採用を検討している企業は、企業の求めるデザイナーのスキル等、デザイナーの知りたい情報を網羅した求人票を当社とともに作成します。また、デザインに対する理解度が高い当社のキャリアアドバイザーが、転職を希望するデザイナーの悩みや希望を聞くことで適切な情報を提供していきます。当社がデザイナーと企業の間に入ることで、相互のニーズをより深く理解し、デザイナー及び企業双方にとってのマッチングの最適化を図っております。

2019年6月には「ReDesigner for Student」というデザイナー志望の学生に向けた採用支援Webサービスを正式リリースしております。学生は当サービスに登録し、Web上にポートフォリオ（作品集）の掲載を行い、企業からの採用アクションを待ちます。一方、採用企業は月定額の利用料を支払い、ポートフォリオを掲載している学生に向けて求人を発信しております。

また、2021年7月には副業・フリーランスマッチングサービスをリリースし、ビジネス領域の拡大を図っております。さらに、2024年1月にはダイレクトリクルーティング機能の提供を開始し、企業が直接デザイナーにアプローチできる新たな手段を提供しております。

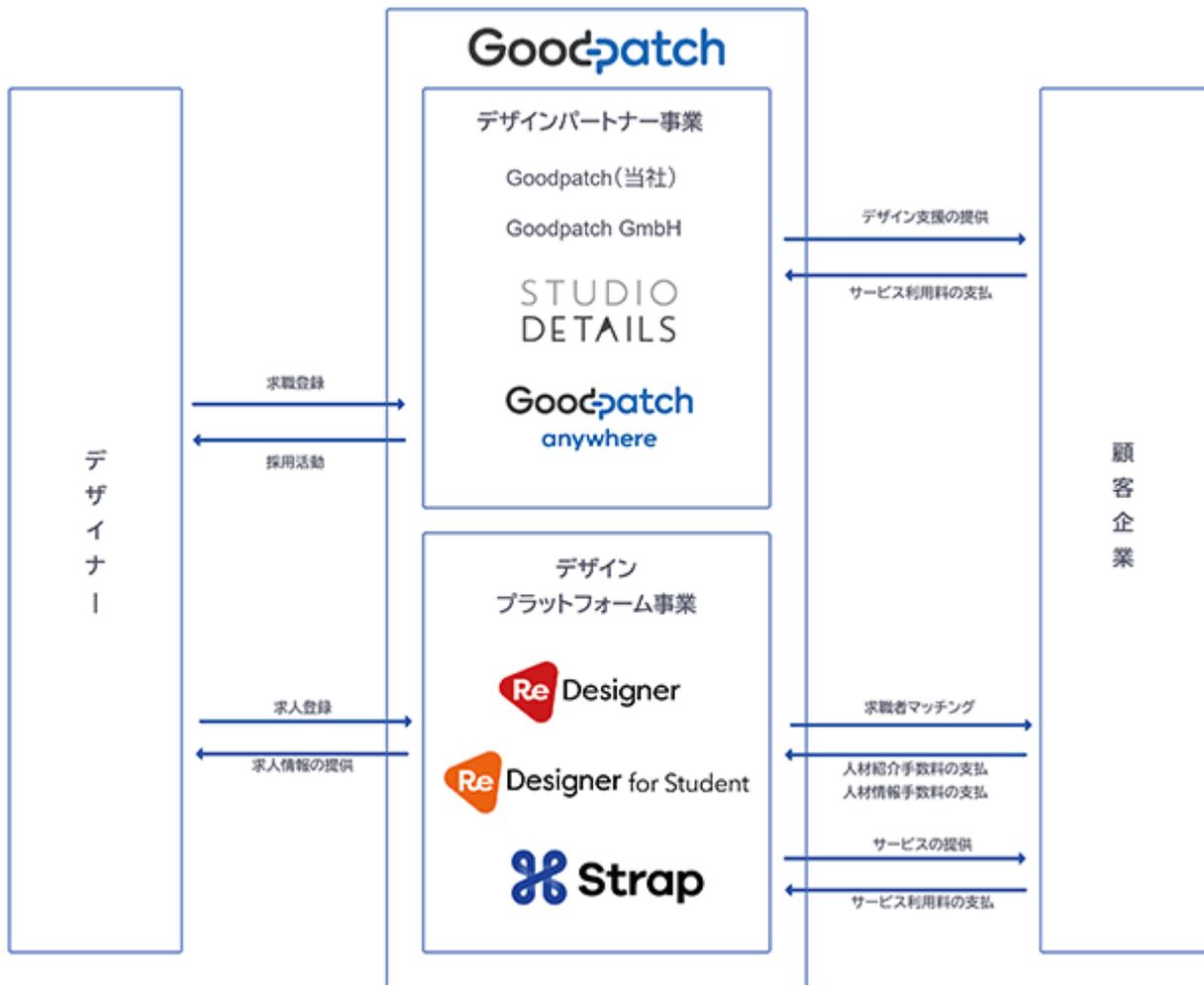
Strap

「Strap」は、2020年9月にリリースしたオンラインホワイトボードツールです。

複数のユーザーがリアルタイムで図解やテキスト情報を共同編集することができ、作業及びコミュニケーションの効率化を実現することが可能です。様々な企業にてリモートワークが普及し、非対面又は、非対面及び対面でのプロジェクトの推進が必要とされる現在において、対面でホワイトボードを見ながらチーム全員で情報を共有し作業するようなコラボレーション（協働）空間をオンラインで実現します。

- (注) 1. UXデザインとは、デジタル領域/非デジタル領域に関わらず、ユーザーとの全ての接点における体験の設計を指しています。
2. プロトタイピングとは、最終成果物の試作品を早い段階から作り、改善を繰り返す手法のことを意味します。
3. UIデザインとは、ビジュアルや情報設計、インターフェースのデザインなど、より具体的なアウトプットを意味します。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Goodpatch, Inc.	16192 Coastal Highway Lewes, Delaware 19958 USA	100ドル	デザインプラットフォーム事業	100	役員の兼任 1名
Goodpatch GmbH (注) 3	Oranienstraße 6 Hinterhof, Treppenhaus 4, 10997 Berlin Germany	25千ユーロ	デザインパートナー事業	100	-
株式会社スタジオディ テイルズ (注) 4	愛知県名古屋市	10,000千円	デザインパートナー事業	100	役員の兼任 3名 営業上の取 引
(持分法適用関連会社) 株式会社エクスポイン トワン	京都府京都市	2,100千円	デザインパートナー事業	33.4	営業上の取 引
株式会社Muture	東京都中野区	50,000千円	デザインパートナー事業	40	役員の兼任 2名 営業上の取 引

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. Goodpatch GmbHは清算手続き中であります。

4. 株式会社スタジオディテイルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	645,473千円
経常利益	28,714千円
当期純利益	19,690千円
純資産額	150,460千円
総資産額	254,065千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デザインパートナー事業	197(23)
デザインプラットフォーム事業	30(-)
全社(共通)	37(10)
合計	264(33)

- (注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人数であり、臨時雇用者数（Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、パートタイム契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が28名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
227(33)	35.4	3.0	8,232

セグメントの名称	従業員数(名)
デザインパートナー事業	161(23)
デザインプラットフォーム事業	30(-)
全社(共通)	36(10)
合計	227(33)

- (注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員及び当社外から当社への出向者を含み、当社から当社外への出向者を除く就業人数であり、臨時雇用者数（Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、パートタイム契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が35名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合が結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度		
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1
-	75.0	-

(注)1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げ、「デザイン」を通じて人々の生活がより便利になり、より暮らしやすくなることを目指し事業活動を行うデザインカンパニーです。当社はUI/UXデザイン支援において、「デザイン」の本質的な考え方を活用し、顧客企業の主にスマートフォンやSaaSのアプリケーション等のデジタルプロダクトにおける戦略立案・企画・設計・開発の支援を行ってまいりました。

当社グループとしては、優良な「デザイン」で構成されたサービスはユーザーの生活に溶け込むと同時に、そのサービスを提供する企業にとっても有力なビジネスの機会を提供するものとなると考えており、UI/UXデザイン支援を通じてビジネスにおける「デザイン」の価値を世に広めていきたいと考え事業を行っております。

(2) 経営戦略、経営環境等

2007年1月、インターネットと携帯電話、そしてストレージ（記憶装置）を組み合わせたスマートフォンと呼ばれるデバイスの出現により、人々の生活が大きく変化しました。ユーザーは常にネットワークに接続し、アプリと呼ばれるソフトウェアを利用して情報を双方向に授受し、自己の生活スタイルに応じてスマートフォンの機能をカスタマイズするようになりました。以来、スマートフォンは各々の生活シーンに組み込まれ、欠かせない存在になっています。

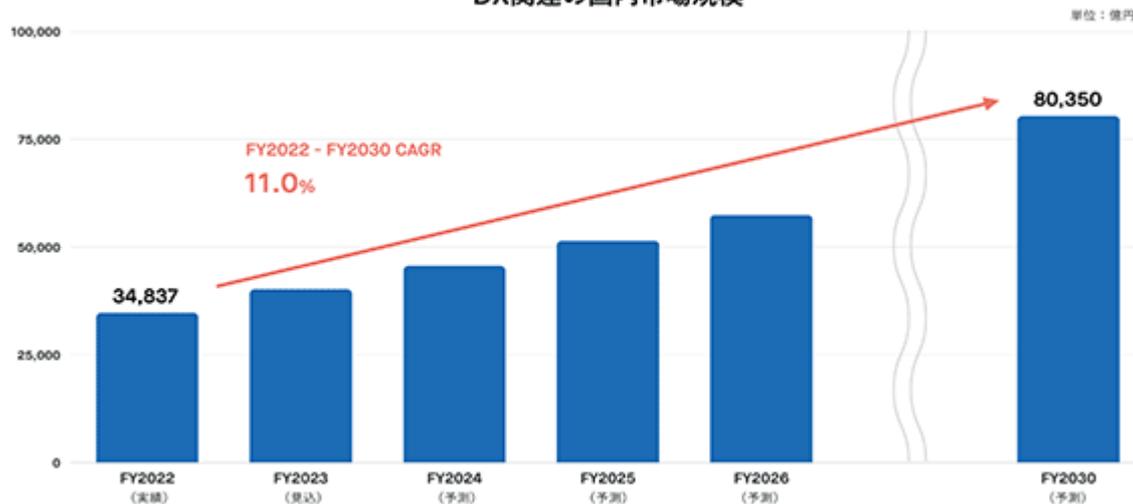
スマートフォンは「デザイン」にも大きな影響を与えました。デジタル分野のデザイン（「デジタルデザイン」）はそれまで主流であったホームページ等のPC画面のWebデザインからスマートフォン画面のアプリデザインに領域を拡大してきました。画面サイズの小さなスマートフォンにキャッシュレス決済等のペイメント機能やカメラを応用的に活用する機能等がデバイスに盛り込まれる中、視覚的にわかりやすい直感的操作が可能なユーザーインターフェース（UI）をもつアプリケーションが主流になり、それらのアプリケーションが継続的に利用され続けるためには、ユーザーの利用シーンやライフスタイルを想定してアプリをデザインすること、つまりユーザーエクスペリエンス（UX）を「デザイン」することが不可欠となりました。

実際のところ、優れたUI/UXを実装したアプリを市場に投入できた企業が大きく成長するという事例が積みあがっております。例えば、LINE、Uber、Twitter、Instagram等のアプリの運営企業はスマートフォンアプリを起点として、それぞれの業界だけでなく、社会全体にまで大きな影響を与えております。一方では、既に一定の地位を築いている企業については、自社の成長のため、又は生き残りのため、スマートフォンをはじめとするデジタル領域への対応において数々のチャレンジに直面しております。

経済産業省によると、「あらゆる産業において、新たなデジタル技術を使ってこれまでにないビジネスモデルを展開する新規参入者が登場し、ビジネスの従来の枠組み・ルールが崩壊し、新たな枠組みやルールに切り替わる変化が起きつつある」、そして、「企業は、この脅威に対し、現在確保している競争力維持・強化のために既存の枠組みにとらわれない自己変革が求められている」と報告されており（注1）、主にデジタル分野でのこのような取り組みをデジタルトランスフォーメーション（DX）と呼び、経済やビジネスにおけるテーマとして掲げられております。

日本の市場調査会社の株式会社富士キメラ総研による調査結果では、デジタルトランスフォーメーション（DX）は企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられるとともに、最近では社会課題の解決につながる取り組みとしての認識が広がっております。また大手企業を中心にDX戦略の策定および推進体制の構築が進み、全社戦略として各部門や現場に合わせた具体的なDX施策に向けた投資が本格化しているとされています。同調査によると、2030年度のDXの国内市場規模は年平均成長率11.0%、市場規模では3兆4,837億円（2022年）から8兆350億円（2030年）に拡大すると予測されております（注2）。

DX関連の国内市場規模



※(株)富士キメラ総研 2024 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編

日本においても、2018年5月、経済産業省は、経営者がデザインを有効な経営手段と認識しておらずグローバル競争環境での弱みとなっていることから、デザインを活用した経営手法、すなわち「デザイン経営」の推進を提言しております。ここでいう「デザイン経営」はデザインを重要な経営資源として活用し、ブランド力とイノベーション力を向上させるという経営の姿であり、企業の産業競争力の向上に寄与するものとされております（注1）。当社グループのUI/UXデザイン支援は「デザイン経営」を具体的に実践したい企業にむけて、企業レベルでのブランディングから個別サービスにおけるデザインの実装に至るまでデザイン領域を幅広くサポートしております。

当社グループが手がけるデザインパートナー事業は、顧客企業のデザインプロジェクトの支援において、顧客企業にとって既知であり自明である事業の目的や戦略から紐解き、顧客企業と顧客のユーザーへ問いかけ、デザインの対象となるサービスのUXの最適解を求めながら、アプリやWebサービス等のデジタルプロダクトのUIデザインの実装を進めます。既存のビジネスプロセスをデジタル化し、イノベーションの創出を図りたい企業に対しては、デジタル分野への新規進出の実現を、また、新たな視点で顧客起点の価値創出のための事業やビジネスモデルの変革を図りたい企業に対しては、ビジネスプロセスの変革の実現を、デザインを切り口に行うものとなります。

具体的には、当社グループでは、まずサービスを利用するユーザー（利用者）をデザインの中心として位置付け、ユーザーに焦点を当てていきます。ユーザーとは何者か、どのような趣向があるのか、解決には何が必要かという問いを投げかけていきます。常にユーザーを中心に考え、目的を見出し、その目的を達成するための手段を具現化するという一連のプロセスの中に、ブランド・強み、商品力等の顧客企業が有する価値を組み込み、その特徴を活かしつつ、差別化されたUXを実現していきます。また、顧客企業の有する様々な資産や技術だけでなく、企業外にある手段についても柔軟に取り入れながら対話を進めていきます。その結果、AIやクラウド、IoT等の様々な技術はその実現のための手段として組み込まれ、必要に応じてデザインの設計にも反映されるとともに、そのソリューションの実装までプロジェクトスコープ（プロジェクトの範囲）を拡大して対応することがあります。

また、当社グループとしては、デジタルトランスフォーメーション（DX）領域において「デザイン」が関係する市場をより鮮明に形成するため、デザイナー組織を拡大し、デザインパートナー事業の成長を図るとともに、より多くの顧客企業に向けてデザインプロジェクトを実施していきたいと考えております。これまでに関与した優れたUI/UXのデザイン事例を有効に活用しながら、広告に頼らないSNS等を活用したPR活動をさらに推進することによって効率的に当領域におけるブランディングを進めてまいります。

同時に、デザインパートナー事業を後方支援するために、デザインプラットフォーム事業の推進に努めます。デザイン人材（デザイナー採用支援サービス - 「ReDesigner」）、ソフトウェア（デザインITツール - 「Strap」）、の点からもデザイン領域における当社の存在感を高めていきます。そして、それぞれのシナジーを創出し、デザインビジネスの拡大を働きかけてまいります。

(注) 1. 経済産業省 "産業界におけるデジタルトランスフォーメーションの推進"

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html (2019年10月25日)

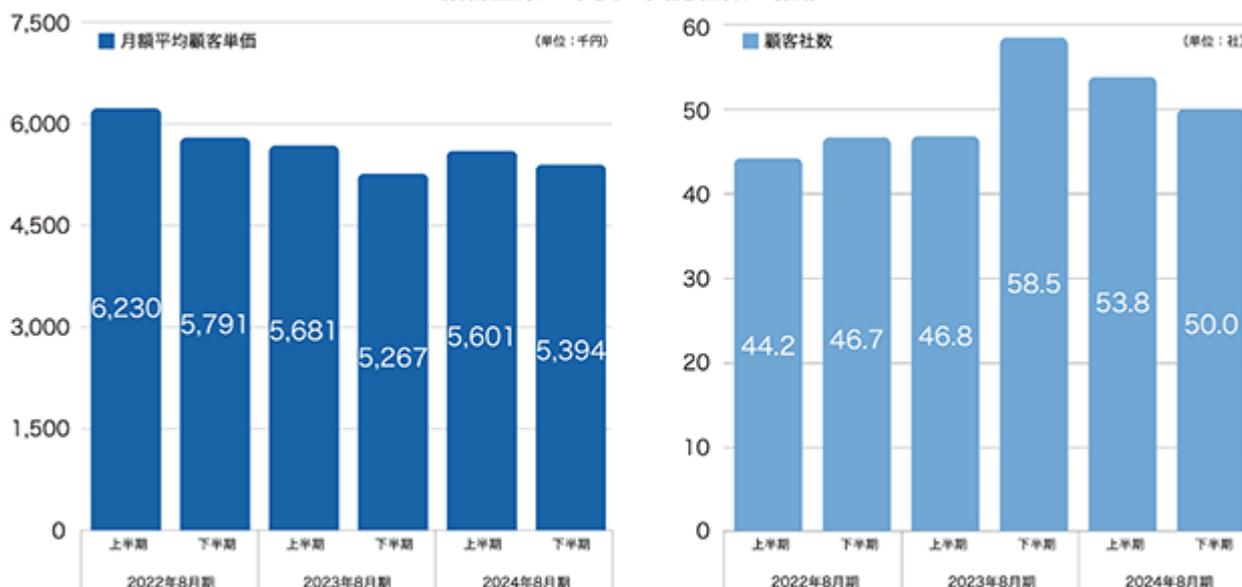
2. 株式会社富士キメラ総研 2024 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編

(3) 目標とする経営指標

デザインパートナー事業において、収益の源泉は、顧客企業のデザインプロジェクトからの月額報酬となります。そのため、当事業上の目標達成状況を判断するための客観的指標は当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の月額平均単価、並びに、その実施顧客社数と考えております。当該顧客企業の月額平均単価を拡大させ、顧客社数を増やすことで、今後のデザインパートナー事業の売上高を継続的に成長させてまいります。

なお、当事業における月額平均顧客単価とその顧客社数は以下のとおりであります。また、契約形態としては、一部請負契約のプロジェクトもありますが、主に月額ベースの準委任契約となります。

顧客企業の単価と実施社数の推移



(注) 1. 月額平均顧客単価とは、四半期ごとの売上高を顧客社数で除した数値の平均値を示しています。

2. 顧客社数とは、デザインパートナー事業において、当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の社数を指しており、1か月にデザイン支援を提供した顧客社数の当該期間の平均値を示しています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(2)記載の、経営方針及び経営戦略等を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

事業共創によるDXにおけるプレゼンス向上について

DXは企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられるとともに、最近では社会課題の解決につながる取り組みとしての認識が広がっております。大手企業を中心にDX戦略の策定および推進体制の構築が進んでおり、全社戦略として各部門や現場に合わせた具体的なDX施策に向けた投資が本格化しております。

当社グループは、UI/UXデザインにおける強みを活かし、特に大手企業のDX戦略の実行に際しデザインを活用し支援する活動を推進しております。その中で、これまで一部の顧客企業とともにジョイントベンチャーや業務提携等の形式を活用し、支援を行ってまいりましたが、今後はより多くの顧客企業と連携し、事業の共創を進めることを目指しております。この取り組みを通じて、顧客企業の変革を促進し、デザインを通じたイノベーションを実現する事例を「事業共創」というテーマで発信し、DXにおける有効な手法として広く認知されることを目指してまいります。

マーケティング活動の強化について

当社グループは、UI/UXソリューションのマーケットの拡大とともに、その獲得においても他社との競争が徐々に激化しつつある環境において、積極的な広報活動に加え、マーケティング活動の強化を行ってまいりました。さらなるプロジェクトの提案機会を獲得するため、今後は継続的にマーケティングの実施体制を拡充し、マーケティング活動の分析活動・効果検証による改善活動の実施、アライアンスによる新規案件の創出、事例発信の強化、ナーチャリングの強化等についても取り組んでまいります。

顧客企業との関係性強化について

当社グループは、デザイン支援プロジェクトを提供する顧客企業と、長期的な関係を築き、またそれを深めていくことを営業上の方針として掲げております。プロジェクトの実施において、プロジェクトの課題解決を出発点とし、顧客企業の発展に貢献する取り組みやアイデアを積極的に提案し、プロジェクト関係者ととどまらず、顧客企業の経営層や意思決定者層も巻き込んで対話を進めてまいります。

提供ソリューションの拡張について

当社グループは、顧客企業の課題解決にさらに貢献していくためには、提供するソリューションの領域を拡張させ、幅広いサービス提供を可能にすることが重要と考えております。そのため、当社グループでは、UXデザイン領域を軸に「デザイン × 事業戦略」、「デザイン × 組織」、「デザイン × CXテクノロジー」、「デザイン × ブランド」に事業領域を拡げ、各領域に適した内部組織を設計し、高品質なソリューション提供を行うことに取り組んでまいります。

バリューチェーンの拡大とM&Aの推進について

AIやIoT等のデジタル技術が実用フェーズを迎え、DXが注目を集め、企業がデジタル領域において変革を求められる状況の中で、デザインの持つ役割の重要性は益々高まっております。当社グループは、デザインパートナー事業において、UI/UX領域の支援を強みに、ブランドデザイン、サービス戦略の策定等を手掛けておりますが、DXにおけるバリューチェーン（戦略領域 UI/UX領域 開発領域 グロース領域）を意識した機能強化が必要であるとと考えております。

当社グループは、デザインパートナー事業のケイパビリティの強化（強みの拡大）のために、他社との事業連携やM&Aによる戦略的投資を推進し成長を図りたいと考えております。当社グループでは、「デザイン領域と親和性の高い開発領域の企業」、「顧客サービス運用支援を行う企業」等、開発及びグロース領域に位置する企業を検討対象としております。また、当社グループのデザインノウハウ及びデザイン人材を活用し、中長期的視点で成長が見込まれる企業についても、併せて検討対象とすることといたします。

人材基盤の整備について

DXへの関心が高まる中、デザイン人材の需要が増加し続けており、当社グループが多面的・長期的なソリューションを提供していくためには、優れたデザイナーとなりうる人材を採用し、かつ長期的に活躍してもらう仕組みを整備することが極めて重要な要素と考えております。

当社グループでは、さらなる事業成長を目指し、採用チャネルの拡充や採用人員の増加等のデザイン人材採用を強化するとともに、社内にてデザイナーとしてのスキル向上を図るための体系的なデザイン研修等を実施し人材開発を推進してまいります。加えて、DE&Iの推進や健康経営の推進を行い、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備や人事制度の構築等を進めてまいります。

デザインプラットフォーム事業の成長について

当社グループは、デザインプラットフォーム事業を、デザインパートナー事業における地位をより強固なものとするための関連事業と位置づけております。「デザイン」のビジネス領域における市場を明確に形成し、そのリーディングポジションを確固たるものとするために、企業内デザイン人材（デザイナー採用支援サービス - 「ReDesigner」）、ソフトウェア（デザインITツール - 「Strap」）の2領域において以下の取り組みを進めております。

-1 デザイン人材市場への取り組み

当社グループは、デザイン人材市場へのアプローチとして「ReDesigner」及び「ReDesigner for Student」を展開し、デザイナーという限定された職種に対し、企業からデザイナーの採用支援の依頼を受け、候補者を紹介しております。「デザイン」を取り巻く就業環境をより良いものとするため、引き続き各社のデザイナーの就業環境を整えながらも、デザイナー志望者へ提供する情報の付加価値を高め、採用企業及び求職者の両面で「ReDesigner」の人材ネットワークを拡大してまいります。また、「ReDesigner for Student」は求職者と採用企業を結びつける仕組みとしてソーシャルリクルーティングを採用し、デザイナーのためのリクルーティングサイトとしてUI/UXの改善を継続的に進め、サービスの強化に努めております。

-2 ソフトウェアへの取り組み

当社グループは、オンラインホワイトボード「Strap」というSaaS（Software as a Service）アプリケーションを公開し、「デザイン」で培ったコラボレーションノウハウの社外への浸透を図っております。利用企業は「Strap」によって作業・コミュニケーションの効率化を実現し、共創を通じて新しい価値を生み出します。デザイン支援プロジェクトにて培ったノウハウを活用し、ユーザーの利便性を継続的に向上させるための機能の改善や、大企業での利用を想定したセキュリティや管理機能の拡充に積極的に取り組んでおります。

内部管理体制の強化について

当社グループでは、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

新規事業の展開について

当社グループは、企業価値を向上させ、デザインの価値を引き上げるためには事業規模の拡大を図っていくことが必要であると考えております。当社グループは「デザイン」で培ったノウハウを、効果的にビジネスのあらゆる場面に浸透させ、幅広く展開することで、デザインパートナー事業とデザインプラットフォーム事業の事業間シナジーを追求しております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存事業及びサービスの伸長に加えて、新規事業の展開を積極的に検討してまいります。

サステナビリティへの取り組みについて

当社グループでは、サステナビリティの方針として、「社会を前進させるデザインの力を、ステークホルダーと共に広めていく。」を掲げ、パートナーをはじめとするステークホルダーと共創することで、社会の課題解決に向き合い続けていきます。またマテリアリティ（重要課題）として、「Design for Talent」、「Design for Partner」、「Design for Society」、「Design with Governance」を策定し、これらのマテリアリティ（重要課題）の取り組みを通じて社会に貢献し、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げ、デザインを通じたあらゆる社会課題の解決を目指しております。デザインの力を証明するためには、事業を成長させることによって、その力を社会に広く発揮していくことが必要不可欠です。そのために、当社グループは心を揺さぶるデザインの可能性を追求し、顧客やパートナーをはじめとするステークホルダーと共創することで、課題解決に向き合い続けていきます。デザインを通じたソリューションによって、社会に対する変化や前進の輪を広げていくことに貢献していきたいと考えております。

(1) サステナビリティの推進体制 (Design with Governance)

当社グループでは、顧客企業や株主などのステークホルダーの期待に応えるには、企業価値を向上するコーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。この考えに基づいて、従業員の安全衛生を高めるとともに長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制と、業務執行の効率化を可能にする社内体制の構築に取り組んでおります。

加えて当社グループは、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長を中心としたプロジェクトチームによりサステナビリティに関する議論や各種の取り組みを推進しております。サステナビリティに関する方針やマテリアリティ（重要課題）の特定をはじめ、ダイバーシティや労働環境、人権などの社会問題に関する取り組みについて議論、進捗モニタリングを行います。またサステナビリティ活動全般の取り組み状況については、経営会議での審議、議論を経て、取締役会に報告を行います。

また、取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、サステナビリティ推進のプロジェクトで協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等について、審議・監督を行ってまいります。

(2) サステナビリティに関する戦略

当社グループは、デザインを通じた社会課題の解決を目指し、上記（サステナビリティの推進体制（Design with Governance））の拡充に加え、下記の3項目を加えた4つのテーマを戦略課題として位置づけました。いずれも長期的な価値創造と目指す社会の実現を支える上で重要であると考えており、各課題に対する取組を強化してまいります。それぞれ以下のとおりであります。

a. 人的資本経営の推進 (Design for Talent)

当社グループは、人の成長が事業や組織の成長であるという考えのもと、「人が成長する会社」を目指し、従業員の育成環境の向上と活躍機会の提供を行っております。そのため、従業員一人ひとりのキャリア形成を支援し、自己実現が可能な機会を提供することで、個人の成長を促し、同時に会社の成長を実現していきたいと考えております。具体的な取り組みとしては、従業員のスキル向上を目的としたeラーニング研修の提供や語学研修等を行っております。また当事業年度より従業員の資格の取得を促進する「資格取得支援金制度」を導入しております。

また、当社グループはミッション、ビジョンを達成するためのコアバリューの一つとして「Play as a team」を掲げ、強固なチームになるためには、性別・国籍・宗教・学歴などに境界を持たず、多様な視点を持つメンバーを受容する環境づくりが重要だと考えております。バックグラウンドの異なるメンバーが公平な機会のもと、ライフステージの変化に応じた多様な働き方を実現できるような環境を整備することに注力しております。具体的には、事実婚や同性パートナーを対象とした社内制度や福利厚生充実、フルリモートワークを選択できる勤務地選択制度、ファミリーサポート休暇などを行っております。これらを通じて、社員一人ひとりが最適な環境で仕事に取り組みながら、当社グループ全体が協力し合い、共に成長できるよう努めてまいります。

さらに、デザインプラットフォーム事業「ReDesigner」において、採用人数や候補者数の増加のみならず、当社が支援したデザイナー転職者の賃金向上にも寄与し、デザイナーの価値向上に貢献しております。

b. 社会課題解決への貢献 (Design for Society)

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、デザインを通じた社会課題解決への貢献を目指します。環

境問題や少子高齢化、人口問題等の社会課題の解決に対して、デザインの力が求められると考えております。

当社グループ全体では、環境に配慮した経営を行っております。具体的には、業務フローのクラウド化を通じたペーパーレス化を推進しております。また、当事業年度よりカーボンオフセットの導入を行っております。

デザインパートナー事業においては、デザインによる社会全体のステークホルダーに対する課題解決を提案しております。例えば、アプリケーションの開発を通じてビジネスのペーパーレス化推進、人口減少の課題を抱える地方自治体への支援など、持続可能な社会の実現に貢献いたしました。

さらに、社会や地域コミュニティの発展と暮らしやすい社会の実現を目指しております。当社グループ内では、アクセシビリティ向上のための取り組みを強化しております。ウェブアクセシビリティ方針を当社ホームページにて公開、改善を進めるとともに、その知見をデザインパートナー事業においても活かしております。

また社会課題の解決に興味を持つデザイナーを増やすことも、業界を牽引するデザインカンパニーの責務と考え、デザインコミュニティの発展にも貢献しております。当事業年度では、ビジネスパートナーのメディア企業とDesign Leader Impact Awardを共催し、デザインリーダーのロールモデルを社会に提示する試みを行いました。

c. パートナーとの共創 (Design for Partner)

当社グループは、ビジネスパートナーが企業変革を進め、イノベーションを生み出し続けられる社会を作りたいと考えております。そのためには、当社グループのステークホルダーとなるビジネスパートナーとの深い関係構築が必要であり、提供ソリューションを拡充していくことで、ビジネスパートナーとの共創を目指します。そして、顧客体験を起点としたビジネスパートナーとの共創を通じて、事業やサービスの成長だけではなく、社会全体のイノベーションの実現をデザインの力で広げていきます。当事業年度では、デザインパートナー事業において、当社として新たな取り組みとなるビジネスパートナーとのレベニューシェア型の事業開発の実施や、MBAプログラム講座の共同開発など、共創による取り組みを推進しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営上の意思決定及びその執行を監督・監査し、グループ全体のリスク管理及び内部統制の向上を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保することが重要と考えております。そのため、当社グループでは、グループ全体におけるリスクマネジメント及び法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント委員会を設置しており、定例会を月に1回開催し、また取締役会において、定期的に情報共有を図っております。グループ各社の横断的なリスクについては、管理部管掌の取締役執行役員CF0の下、重要リスクを特定し、取締役執行役員CF0を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で協議し、迅速かつ確な対応を講じております。

(4) 人的資本に関する戦略・指標及び目標

当社グループの人的資本に関する戦略については、上記(2) サステナビリティに関する戦略 a. 人的資本経営の推進 (Design for Talent) に記載の通りであります。また、人的資本に関して、以下の指標を用いています。なお、具体的な目標は、現時点において定めておりませんが、サステナビリティの更なる推進を図るべく、プロジェクトチームにおける議論を経て、各指標の目標設定を今後検討してまいります。

主要項目	指標	実績
デザイナーの採用 (注) 1	全体の新規採用数 (名)	46
	新卒の新規採用数 (名)	3
	中途の新規採用数 (名)	43
DE&Iの推進 (注) 2、(注) 3	全社員の育児休業取得率 (%)	81.8
	男性の育児休業取得率 (%)	75
	女性の育児休業取得率 (%)	100

(注) 1 . 対象は株式会社グッドパッチ、株式会社スタジオディテイルズであります。

2 . 対象は株式会社グッドパッチであります。

3 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の財政状態、経営成績等に与える影響の内容については、合理的に予見することが困難であるものについては具体的には記載しておりません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、リスク管理体制として取締役執行役員CF0を最高責任者とするリスクマネジメント委員会を設置しております。管理部管掌の取締役執行役員CF0の下、管理部が中心となり重要リスクを特定し、当該委員会で審議のうえ、対策を講じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関わるリスク

競合状況について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが属するデジタルトランスフォーメーション（DX）市場は、その市場の拡大とともに競合他社の参入が増加しており、一定の競争環境があるものと認識しております。今後、低価格で優れたサービスを提供する競合企業、又は大きな資本力で優秀な人材獲得を行う競合企業が現れた場合、プロジェクト獲得や人材獲得競争等の競合状況の激化により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、拡大するDX市場に向けて、積極的な広報活動に加え、マーケティング活動の強化を行ってまいりました。今後は継続的にマーケティングの実施体制をさらに拡充し、マーケティング活動の分析活動・効果検証による改善活動の実施、アライアンスによる新規案件の創出、事例発信の強化、ナーチャリングの強化等についても取り組み、さらなるプロジェクトの提案機会を獲得してまいります。

また成長するDX市場における新たなニーズ（戦略策定やマネタイズ設計、組織支援等）に応え、顧客企業の課題解決にさらに貢献していくためには、提供するソリューションの領域を拡張させ、幅広いサービス提供を可能にすることが重要と考えております。そのため、当社グループでは、UXデザイン領域を軸に「デザイン×事業戦略」、「デザイン×組織」、「デザイン×CXテクノロジー」、「デザイン×ブランド」に事業領域を拡げ、各領域に適した内部組織を設計し、高品質なソリューション提供による競争力の強化を目指してまいります。

DX市場の成長性について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、デザインパートナー事業を中心にDX市場に属しております。デジタルトランスフォーメーション（DX）は企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられ、企業のDX戦略の策定及び推進体制の構築が進み、各部門や現場に合わせた具体的なDX施策に向けた本格的な投資に伴い、DX市場は拡大することが見込まれます。

しかしながら、当社グループの想定を上回る景気悪化等により長期的に市況が低迷した場合は、デザイン支援プロジェクトに対する問い合わせ減少やプロジェクトの終了又はプロジェクト稼働人数縮小に伴い品質が低下するなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、企業がDXを成功させるために、急速に変化する顧客の環境を意識しながら柔軟な思考で最適なサービス設計を行うという、UI/UXデザインに直結する要素が欠かせないと考えております。当社グループでは、UI/UXデザインにおける強みを活かし、特に大手企業のDX戦略の実行に際しデザインを活用し支援する活動を推進しております。プロジェクトの実施において、プロジェクトの課題解決を出発点とし、顧客企業の発展に貢献する取り組みやアイデアを積極的に提案し、プロジェクト関係者ととどまらず、顧客企業の経営層や意思決定者層も巻き込んで対話を進め、顧客企業と長期的な関係を築いてまいります。

(2) 事業内容に関わるリスク

デザイナー人材の確保と育成について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、当社の持続的な成長のためには、継続的に優秀なデザイナーとなりうる人材を確保し、かつ長期的に活躍してもらう仕組みを整備することが重要な要素であると認識しております。しかしながら、当社の想定を超える人材市場の逼迫や業務拡大・業務内容の変化のため、育成や採用が想定通りに進まず、適正な人材配置がなされない場合、退職による人材流出が想定を上回った場合には、プロジェクト量の縮小やプロジェクト品質低下など当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また労務環境が悪化した場合には、従業員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

[リスクへの対応策]

既存事業の需要拡大を見据えた計画的なデザイナー人員の採用・育成を計画しております。「ReDesigner」等の運営によりデザイナー人材の市場動向を迅速に把握することや、採用チャネルの拡充や採用人員の増加等のデザイン人材採用を強化するとともに、社内にてデザイナーとしてのスキル向上を図るための体系的なデザイン研修等を実施し人材開発を推進してまいります。また、従業員が自身の成長へ取り組めるよう、品質向上のためのナレッジ共有やeラーニング研修などの福利厚生等を整備し、ジュニアメンバーを含む全従業員の成長を促すように努めております。加えて、働き方や価値観の多様化に対応しDE&Iの推進や健康経営の推進を行い、副業制度等の人事制度の構築やフルフレックス制度、リモート勤務等の労務環境の整備を実施し、従業員の心身へのケア、労働生産性低下防止、人材流出の予防に努めております。

M&Aの実施について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、M&Aによる戦略的投資を推進し、デザインパートナー事業のケイパビリティ強化（強みの拡大）をはじめとした既存事業の強化、事業間シナジーの強化、新規事業機会の創出等により成長を図りたいと考えております。当該推進については、対象企業の顧客、業績、財政状況、競争優位性、当社グループ事業とのシナジーやリスク分析結果等を十分に考慮した上で進めてまいります。しかしながら、M&A後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等事前の調査で把握できなかった問題が生じること等が発生する際には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、「デザイン領域と親和性の高い開発領域の企業」、「顧客サービス運用支援を行う企業」等、開発及びグロース領域に位置する企業を検討対象としており、M&Aを実施する場合には、対象企業の峻別を図ってまいります。

また、当社グループのデザインノウハウ及びデザイン人材を活用し、中長期的視点で成長が見込まれる企業についても、併せて検討対象とすることといたします。また当該対象企業については外部機関を活用した十分な調査の実施、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンス、買収メリット等を総合的に勘案し検討してまいります。

プロジェクト提供品質の管理について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

デザインパートナー事業におけるプロジェクト推進にあたっては、当社のデザイナーによるデザインプロセスの遂行状況やアプリやウェブページ等のデザイン品質の提供状況をスキルに定評のある上位職のデザイナーが確認しながら進める管理体制を採用し、プロジェクトの提供品質を確保しております。しかしながら、上位デザイナーのリソース確保が十分に行われない場合、プロジェクトの提供品質にばらつきが生じ、顧客満足に影響を及ぼし、当社のブランドを棄損する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

稼働中のプロジェクト品質及び上位デザイナーの監修リソース、その他デザイナーの稼働把握を目的に、管理役職者らを中心に、週次単位でのプロジェクトメンバーヒアリング、ヒアリング結果を基にプロジェクト状況の評価を全プロジェクト対象に実施しております。また、社内の品質評価だけでなく、顧客満足度をパートナー企業へヒアリングし、品質基準と顧客満足度の改善にも努めております。

技術革新について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しております。当該領域は技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が極めて速く、それらに基づく新機能や新サービスの導入が相次いで行われる変化の激しい市場であります。このような環境の中で、当社グループは、最新技術の開発を率先して行っております。しかしながら、今後何らかの革新的な技術が開発され、当社グループの対応が遅れた場合や、そのような革新的な技術に対応するために多額のシステム開発費用が追加的に発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

最新技術に関する情報収集や試用、技術への深い理解をもつ有識者の採用を積極的に行っており、従業員がナレッジとして、情報集約したのち、全社へと公開・共有することで、技術革新のトレンドを収集、激しい環境変化への順応を実現しております。

資産の減損リスクについて

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが保有する有形固定資産及びM&Aに伴い発生するのれんや無形資産等は減損リスクにさらされております。今後、当社の想定を上回る景気悪化、市況の低迷、競合状況の変化等により、保有する固定資産から得られる将来キャッシュ・フローの状況等が悪化し、経済価値が著しく低下した場合には減損処理が必要となります。こうした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループが保有する上記の有形固定資産は営業活動において使用するオフィス設備やPCが主なものであります。従って、当社グループの事業運営において、収益力の維持向上を図ることが当該リスクの低減につながるものと考えております。本稿記載の各種 [リスクへの対応策] を講じ、収益力の維持向上に努めてまいります。

また、のれんや無形資産等については、当社から連結子会社等へ役員を派遣し経営参画するなど、連結子会社等の業績の適時把握や収益性改善施策の実施、管理体制の強化、当社とのシナジーの醸成等を行い、収益性向上に努めております。

新規事業の立ち上げについて

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、デザインの価値を引き上げるために複数の新規事業又はサービスを企図しております。新規事業を立ち上げる場合、安定した収益獲得までには一定の時間がかかることが想定され、その間、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な面も多く、予想通りの収益が獲得できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

新規事業への投資にあたっては、当社グループの各事業とのシナジー、事業計画等を慎重に調査・検討し、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合に実行をしております。また、新規事業への投資後は、事業の推移等を定期的にモニタリングし、計画の修正や再生等が必要な場合には、取締役会又は経営会議にて審議を行っております。

(3) 事業運営体制に関わるリスク

特定人物への依存について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社代表取締役社長の土屋尚史は、デザインパートナー事業開始以来当社グループの事業推進において重要な役割を担ってまいりました。同氏は、多数の企業へのデザインプロジェクトの経験からデザインのビジネスへの展開において豊富な経験と知識を有しております。急な病や事故、そのほかの理由により、同氏が経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、取締役会等において役員及び従業員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。また代表からの説明機会や従業員と代表間の学習機会を開催し、土屋の経験と知識を全社へと還元する取り組みを行っております。

内部管理体制について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、未だ成長途上にあると考えており、今後の事業及び経営成績を予測する上で必要な経験等が十分に蓄積されていないものと考えております。当社グループの事業運営において、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

[リスクへの対応策]

今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、管理体制の整備と連携強化、及び体制拡大のための人材確保・育成へと取り組んでおります。

情報管理体制について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。不正アクセス、コンピュータウィルスの侵入、情報セキュリティの欠陥等により重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生、ブランドの毀損等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

これらの情報資産を保護するため情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。また、当社は従業員への教育、アクセス権限の設定、アクセスログの管理等、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

コンプライアンスについて

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、ブランド価値を向上させ、企業価値の持続的な拡大を図るにはコンプライアンスが重要だと認識しております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりませんが、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合は、当社グループの信用が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

[リスクへの対応策]

コンプライアンスに対する従業員の理解を深めるため、入社時の説明、役員・管理職への教育活動、など啓蒙活動を徹底しております。また内部通報用のホットラインを監査役・法務宛に設置し、いつでも通報・対応することが可能な体制を整え、早期にコンプライアンス違反の発見と適切な対応を可能にしております。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的規制の変更等について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

デザインパートナー事業では、受託案件の一部を他社へ委託することがあり、その場合は下請代金支払遅延等防止法の規制を受けることとなります。また、デザインプラットフォーム事業では、「ReDesigner」において職業安定法、オンラインホワイトボードツール「Strap」において電気通信事業法の規制をそれぞれ受けております。

特に、「ReDesigner」は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣から許可を受けておりますが、当該事業活動の継続には有料職業紹介事業の許可が不可欠であるため、何らかの理由により許可の取り消しがあった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該許可の取り消しとなる事由は職業安定法第32条の9において定められており、当社グループが認識している限りでは、当該許可の取り消しとなる事由に該当する事実はありません。なお、当社グループが保有している有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月は以下のとおりです。

所轄官庁等	許認可等の名称	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	有料職業紹介事業許可	13-ユ-309448	2021年5月1日	2026年4月30日

今後、新たに当社のデザインプラットフォーム事業に関する規制等の制定等又は改正が実施された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社では、コンプライアンス経営の確立に努め、顧問弁護士等を通じて、新たな規制の情報を直ちに入手し、影響を検討・対応する体制や法務担当者による法令適合性の審査や、契約書のリーガルチェック、法令違反の発生を防止する社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則等の遵守体制を強化しております。

知的財産権について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが使用する商標、ソフトウェア、システム等について、現時点において第三者の知的財産権を侵害するものはないと認識しております。万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合は、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

顧問弁護士へと相談する体制を整え、侵害を回避するための法務担当者による著作権等の監視、管理等を行っていく方針であります。

(5) その他

配当政策について

当社グループは、内部留保の充実よりも迅速な事業拡大を図ることが重要であると考え、創業以来配当を実施しておりませんが、今後については株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。当社は未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。現時点においては配当の実施及びその時期については未定であります。収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍の収束に伴い経済活動の正常化が進み、景気の持ち直しが見られたものの、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、各企業は様々な対策を講じることや先行投資等を行い、より一層の企業価値向上を目指していくとみられております。また、コロナ禍を契機とするデジタルシフトの機運も依然として衰える気配はなく、企業内の課題や社会課題の解決に向けたテーマとしてデジタルトランスフォーメーション（DX）（注1）への投資は加速しており、企業のDX実現に向けて、課題解決力やビジネスデザイン、企画に優れたパートナーに対する需要が高まっています。当社グループは「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げて、「デザイン」を通じて人々の生活がより便利になり、より暮らしやすくなることを目指し事業活動を推進してまいりました。

主要事業であるデザインパートナー事業においては、当社の強みである戦略デザインやUI/UXデザイン（注2）と、連結子会社である株式会社スタジオディテイルズの強みである質の高いクリエイティブとブランディングを融合し、顧客企業のさらなる期待に応えられるよう、デザイン支援の提供を行ってまいりました。また、自社サービスである「ReDesigner」、「Strap」、「Prott」などのプロダクトで構成されるデザインプラットフォーム事業においては、デザインパートナー事業で培ったノウハウやブランドを有効活用することに注力しながら推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は3,942,967千円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益は34,526千円（前連結会計年度比88.4%減）、経常利益は46,699千円（前連結会計年度比84.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,532千円（前連結会計年度比94.7%減）となりました。

報告セグメント別の業績の状況は以下のとおりであります。

a. デザインパートナー事業

デザインパートナー事業は、顧客企業と当社のデザイナーが一体となりプロジェクト形式で包括的なデザインサービスを提供しております。最初に、サービスやブランド等の新たな価値を創出したい顧客企業とともにプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトで解決する課題を抽出します。プロジェクトが開始されると、本質的な価値の発見が行われ、顧客企業の独自の強みや特徴が明らかになります。このフェーズでは、プロジェクトチームが顧客企業と緊密に連携し、価値の源泉を特定し、その価値を洗練するための手段・プロセスの検討が行われます。次に、顧客企業の利用者（ユーザー）を特定し、ユーザーにとって利用しやすいものとなるよう、ユーザーの価値観に合致するデザインが開発されます。このフェーズでは、プロジェクトチームはデザインの詳細な要件を抽出し、ユーザーフィードバックを絶えず取り入れて調整を行います。こうして生み出されたデザインは顧客企業の戦略とブランディング活動に統合され、企業のビジョンと目標に紐づく事業活動に一貫性をもたらしめます。なお、アプリケーションのUI/UXデザイン開発においては、当社のエンジニアリングチームもプロジェクトに参画し、実際のデジタルプロダクトの構築を行うことがあります。これら一連のプロセスを通じて、顧客企業は既存のビジネスプロセスをデジタル化し、イノベーションを促進でき、効率性の向上や新しい価値の提供が可能となります。

近年DXが注目を集め、企業がデジタル領域において変革を求められる状況の中で、デザインの持つ役割の重要性は益々高まっております。そのような状況の中、デザインパートナー事業では、数多くのデジタルデザイン支援の知見を集約し、経験豊富なデザイナーを集め、育成することで、より多くの企業に対して、高品質なデザイン支援を行うことが可能になります。そのため、デザインパートナー事業はデザイナーの採用活動を積極的に行い、提供リソースであるデザイナー人員を拡大するとともに、より幅広い業種業態の顧客企業に対してデザイン支援を実施してまいりました。また、日本国内の正社員デザイン部門及び「Goodpatch Anywhere」における営業リードの共有に加え、プロジェクト獲得やデザイナーリソースの連携を行ってまいりました。

当連結会計年度においては、株式会社スタジオディテイルズ及びGoodpatch Anywhereを含むプロジェクト提供を行った顧客社数（注3）は51.9社（前年同期は52.7社、前年同期比1.5%減、上半期：53.8社、下半期：50.0社）、月額平均顧客単価（注4）は5,497千円（前年同期は5,474千円、前年同期比0.4%増、上半期：5,601千円、下半期：5,394千円）となりました。また、社内デザイン組織のデザイナー数は、当連結会計年度末において161名（前年同期比18.4%増）「Goodpatch Anywhere」の所属デザイナー数は590名（前年同期比11.7%増、うち稼働デザイナー数は41名、前年同期比56.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるデザインパートナー事業の外部顧客への売上高は3,595,566千円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益は128,371千円（前連結会計年度比67.5%減）となりました。

(デザインパートナー事業のKPI推移)

	2022年8月期			2023年8月期			2024年8月期			
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	前年同期比
顧客社数(社)	44.2	46.7	45.4	46.8	58.5	52.7	53.8	50.0	51.9	1.5%
月額平均顧客単価 (千円)	6,230	5,791	6,011	5,681	5,267	5,474	5,601	5,394	5,497	0.4%

Goodpatch Anywhereを含めた数値を記載しております。

b. デザインプラットフォーム事業

デザインプラットフォーム事業は、デザインパートナー事業によって行われるUI/UXデザイン支援を様々な側面からサポートするサービスを提供しております。具体的には、自社で構築したデザイン人材プールを活用したデザイナー採用支援サービス「ReDesigner」、SaaS型のオンラインホワイトボードツール「Strap」及びデザインパートナー事業で培ったナレッジの蓄積をもとにしたプロトタイピングツール(注5)「Prott」で構成され、それぞれのシナジーを創出し、デザインに関連したビジネスの拡大を行うものとなります。

当連結会計年度においては、「ReDesigner」は、ダイレトリクルレーティング機能の提供を本格的に開始し、登録者数および契約社数の増加に貢献いたしました。また、「Strap」並びに「Prott」においては、「Prott」のリソースを有効に活用し、「Strap」の機能開発を進めるとともに、企業の研修ニーズを捉えた導入支援を経て、導入規模の拡大を図ってまいりましたが、「Prott」につきましては、当該サービスの事業成績を鑑みて、2024年8月31日をもって終了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるデザインプラットフォーム事業の外部顧客への売上高は347,401千円(前連結会計年度比7.6%増)、営業損失は93,845千円(前連結会計年度は96,284千円の営業損失)となりました。

- (注) 1. デジタルトランスフォーメーション(DX)とは、Digital Transformationの略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること、を意味します。
2. UI(User Interface/ユーザーインターフェース)とは、「ユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組み」を意味します。また、UX(User Experience/ユーザーエクスペリエンス)は「サービスなどによって得られるユーザー体験」のことを指します。
3. 顧客社数とは、デザインパートナー事業において、当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の社数を指しており、1か月にデザイン支援を提供した顧客社数の当該期間の平均値を示しています。
4. 月額平均顧客単価とは、四半期ごとの売上高を顧客社数で除した数値の平均値を示しています。
5. プロトタイピングとは、最終成果物の試作品を早い段階から作り、改善を繰り返す手法のことを意味します。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ39,454千円増加し、3,839,295千円となりました。主な要因は、未収還付法人税等の増加48,772千円、前払費用の増加30,578千円があったこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ35,000千円減少し、836,708千円となりました。主な要因は、のれん償却に伴うのれんの減少63,467千円、繰延税金資産の減少20,611千円、顧客関連資産の減少8,222千円があった一方で、デザインパートナー投資の実行等による投資有価証券の増加56,455千円があったこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,454千円増加し、4,676,003千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ75,167千円減少し、533,332千円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少73,564千円、未払金の減少47,481千円及び未払費用の減少22,047千円があった一方で、1年内返済予定の長期借入金の増加55,924千円があったこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ150,866千円増加し、270,290千円となりました。主な要因は、長期借入金の増加152,606千円があったこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ75,699千円増加し、803,622千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ71,245千円減少し、3,872,380千円となりました。主な要因は、自己株式の取得による減少99,989千円があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加11,532千円があったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,358千円増加し、3,275,145千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは57,122千円の支出（前連結会計年度は78,666千円の収入）となりました。これは、法人税等の支払額139,941千円、未払金の減少47,493千円及び前払費用の増加30,456千円等の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上47,429千円、のれん償却額63,467千円、売上債権及び契約資産の減少27,972千円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは58,487千円の支出（前連結会計年度は97,200千円の支出）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出50,000千円、有形固定資産の取得による支出13,067千円等の減少要因があった一方で、投資事業組合からの分配による収入5,007千円等の増加要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは116,901千円の収入（前連結会計年度は373,913千円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入350,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入9,279千円等の増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出141,470千円及び自己株式の取得による支出100,907千円の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社では受注販売を行っておりますが、受注から売上高計上までの期間が短期であるため、また、当社グループのうち一部の連結子会社においても受注販売を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いいため、「受注実績」は記載していません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
デザインパートナー事業	3,595,566	99.7
デザインプラットフォーム事業	347,401	107.6
合計	3,942,967	100.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の報告額並びに開示に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。経営者は、これらの見積り及び仮定について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、既存のデザインプロジェクトにおける高品質な役務提供の継続とともに、新規案件の受注にも積極的に取り組むなど、デザインパートナー事業の拡大に努めてまいりました。また、デザインプラットフォーム事業は、「ReDesigner」及び「Strap」の売上獲得に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討内容は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,942,967千円(前連結会計年度比0.4%増)となり、前連結会計年度に比べて14,443千円増加いたしました。これは主に、デザインプラットフォーム事業において、「ReDesigner」の契約企業数や採用決定者数が増加し、採用支援実績を積み上げたことによるものであります。

セグメント別の売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,759,846千円（前連結会計年度比6.2%増）となり、前連結会計年度に比べ103,432千円増加いたしました。これは主に、デザインパートナー事業において、業務委託費が増加したことによるものであります。

以上の結果、売上総利益は2,183,121千円（前連結会計年度比3.9%減）となり、前連結会計年度に比べて88,988千円減少いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,148,595千円（前連結会計年度比8.9%増）となり、前連結会計年度に比べ175,116千円増加いたしました。これは主に、デザインパートナー事業において、デザイナーの稼働が低下したこと、並びに当社グループにおける採用活動の実施に伴い採用費が増加したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は34,526千円（前連結会計年度比88.4%減）となりました。

(営業外収益・営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は18,718千円（前連結会計年度比56.6%増）となり、前連結会計年度に比べ6,763千円増加いたしました。また、営業外費用は6,544千円（前連結会計年度比43.4%減）となり、前連結会計年度に比べ5,023千円減少いたしました。

以上の結果、経常利益は46,699千円（前連結会計年度比84.4%減）となりました。

(特別利益・特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は729千円となりました。これは、新株予約権戻入益の計上によるものであります。

特別損失の発生はありません。また、法人税等（法人税等調整額を含む）は35,896千円（前連結会計年度は129,459千円）となり、前連結会計年度に比べ、93,562千円減少いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少に伴い、法人税、住民税及び事業税が減少したことによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は11,532千円（前連結会計年度比94.7%減）となりました。

経営戦略の現状と見通し

当社グループをとりまく事業環境については、ユーザーエクスペリエンス（UX）を意識したデジタル化を軸に事業変革を図ろうとする企業ニーズが顕在化しつつあり、ビジネスモデルの変革や新しいビジネスの創出などの実現を目指す投資、いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）への投資が拡大しております。

日本の市場調査会社の株式会社富士キメラ総研による調査結果では、デジタルトランスフォーメーション（DX）は企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられるとともに、全社戦略として各部門や現場に合わせた具体的なDX施策に向けた投資が本格化し、2030年度のDXの国内市場規模は年平均成長率11.0%、市場規模では3兆4,837億円（2022年）から8兆350億円（2030年）に拡大すると予測されております。

このような状況の中、当社グループでは、企業はデジタルの力でビジネスの変革を行うことが必要と考え、顧客企業の変革を促進するために、UI/UX領域を中心に強みを持つ当社の事業領域を拡大し、事業ポートフォリオの拡張や提供ソリューションの拡充を目指してまいります。加えて、企業の変革やイノベーションの支援に向けて、顧客企業とより深いパートナーシップを構築してまいります。

当社グループの事業セグメントにおける状況は次のとおりであります。

デザインパートナー事業においては、プロジェクト受注獲得数の増加および長期的なプロジェクト継続、事業領域の拡大が課題となっております。

まずは、営業組織の強化とマーケティング活動への投資を通じて、商談数を増加させ、プロジェクト受注獲得数の増加に繋げることを目指します。加えて、デザイン部門に設置したプロデューサーチームを活用し、顧客との長期的な関係を築くことで、顧客企業とのプロジェクトの継続を図ります。

また、顧客のビジネスフェーズに合わせたデザイン組織の体制構築を行い、各フェーズに応じた専任チームを編成することで、顧客の状況に応じた適切なソリューションを提供します。具体的には、立ち上げフェーズの事業に対してビジネス全体の成功・成長を見据え、新規事業特有の不確実性を低減し、成功確度が高い事業へと導く「Incubation」チーム、成長フェーズにあるプロダクト・サービスの事業成長に伴う顧客課題を解決し、事業を成功に導く「Growth」チーム、そして、成熟期にある事業やプロダクトに対して再成長のための課題を発見・解決し、成長フェーズへと移行させる「Transformation」チームの3つに分かれて、顧客への価値提供を行います。

さらに、デジタルプロダクトのUI/UXデザインを強みとして顧客起点の体験設計やビジネスの課題解決を行ってきた当社の実績と知見を生かし、HR領域とAI領域をそれぞれ重要テーマと掲げて、事業領域のさらなる拡大を目指します。

デザインプラットフォーム事業においては、コア事業であるデザインパートナー事業周辺の人材・ソフトウェア領域を深耕し、事業の拡大を図ってまいります。具体的には、人材紹介サービス「ReDesigner」において、全てのデザイナーのためのキャリア支援プラットフォームを目指しビジネス領域を広げ、デザイン人材のダイレクトリクルーティングのプラットフォームへと拡大させていきます。そして、オンラインホワイトボードツール「Strap」は機能開発を進めるとともに、企業の研修ニーズを捉えた導入支援を経て、導入規模の拡大を図ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しており、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、事業運営に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資金需要は、事業拡大・機能拡充のための人材確保に係る採用及び人件費、将来の買収及び戦略的投資のための資金、新たな自社製開発の新規事業への投資資金が中心となります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,275,145千円（前連結会計年度末は3,273,786千円）となりました。また、流動比率（流動資産 / 流動負債）は719.9%と十分な流動性を確保しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(合併会社の設立)

当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、株式会社PeopleXとの共同出資により合併会社を設立することを決議し、2024年10月1日より事業を開始いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産（のれん及び顧客関連資産を除く））は13,067千円であります。その主な内容は、オフィスの内装工事等6,409千円、業務で使用するPC等の購入3,131千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	建物 附属設備	工具 器具備品	商標権	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	デザインパートナー事業 デザインプラットフォーム事業 全社（共通）	事務所	4,694	13,005	9,087	1,493	28,280	227 (33)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は57,096千円であります。
3. 従業員数は、正社員、契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であり、臨時雇用者数（Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、パートタイム契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物 附属設備	工具 器具備品	合計	
株式会社スタジオ オディテイルズ	本社等 (愛知県名古屋 市他)	デザインパートナー事業	事務所	20,460	629	21,089	37 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社等の建物は賃借物件であり、年間賃借料は12,861千円であります。
3. 従業員数は、正社員、契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,457,440
計	27,457,440

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,218,180	9,218,180	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,218,180	9,218,180	-	-

(注) 1. 発行済普通株式のうち7,920株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(19,396千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第2回新株予約権

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 76 子会社従業員 11 業務委託先 1
新株予約権の数(個)	600 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	111 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年7月29日から2027年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 55.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2024年10月31日)にかけて当該内容に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- (3) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場され取引が開始される日後1年を経過した日、又は、付与決議の日後2年を経過した日のうちいずれか遅い日まで行使することはできないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

b. 第3回新株予約権

決議年月日	2018年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 17
新株予約権の数(個)	30 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年5月31日から2028年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 77.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2024年10月31日)にかけて当該内容に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- (3) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場され取引が開始される日後1年を経過した日、又は、付与決議の日後2年を経過した日のうちいずれか遅い日まで行使することはできないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

c. 第4回新株予約権

決議年月日	2018年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 24 子会社従業員 21
新株予約権の数(個)	290 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	115 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年11月29日から2028年11月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 115 資本組入額 57.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2024年10月31日)にかけて当該内容に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- (3) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場され取引が開始される日後1年を経過した日、又は、付与決議の日後2年を経過した日のうちいずれか遅い日まで行使することはできないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

d. 第5回新株予約権

決議年月日	2019年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 78 子会社従業員 26
新株予約権の数(個)	545 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年8月9日から2029年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243 資本組入額 121.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2024年10月31日)にかけて当該内容に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- (3) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場され取引が開始される日後1年を経過した日、又は、付与決議の日後2年を経過した日のうちいずれか遅い日まで行使することはできないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

e. 第8回新株予約権

決議年月日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員及び従業員 56
新株予約権の数(個)	389 [362] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,900 [36,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,710 (注) 2、3、4
新株予約権の行使期間	2024年5月15日から2031年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,710 資本組入額 1,355
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。

2. 行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

7. 組織再編を実施する際の本新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

f. 第9回新株予約権

決議年月日	2023年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員及び従業員 8
新株予約権の数(個)	410 [343] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,000 [34,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	630 (注) 2、3、4
新株予約権の行使期間	2025年12月23日から2033年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 630 資本組入額 315
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。

2. 行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項

に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

7. 組織再編を実施する際の本新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月17日 (注1)	普通株式 71,609 A種優先株式 25,000 B種優先株式 21,053 C種優先株式 16,941	普通株式 171,609	-	455,754	-	450,754
2020年3月17日 (注2)	普通株式 6,692,751	普通株式 6,864,360	-	455,754	-	450,754
2020年6月29日 (注3)	普通株式 308,900	普通株式 7,173,260	98,044	553,799	98,044	548,799
2020年7月29日 (注4)	普通株式 98,900	普通株式 7,272,160	31,390	585,190	31,390	580,190
2021年1月15日 (注5)	普通株式 7,920	普通株式 7,280,080	9,698	594,888	9,698	589,888
2021年2月1日～ 2021年3月31日 (注6)	普通株式 509,000	普通株式 7,789,080	632,448	1,227,336	632,448	1,222,336
2021年7月1日～ 2021年8月31日 (注7)	普通株式 128,200	普通株式 7,917,280	8,159	1,235,495	8,159	1,230,495
2021年9月1日～ 2022年8月31日 (注8)	普通株式 430,400	普通株式 8,347,680	275,543	1,511,039	275,543	1,506,039
2023年5月8日 (注9)	普通株式 717,300	普通株式 9,064,980	249,979	1,761,018	249,979	1,756,018
2022年9月1日～ 2023年8月31日 (注10)	普通株式 85,400	普通株式 9,150,380	6,502	1,767,520	6,502	1,762,520
2023年9月1日～ 2024年8月31日 (注11)	普通株式 67,800	普通株式 9,218,180	4,724	1,772,244	4,724	1,767,244

(注) 1. 2020年3月17日付でA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を保有する全ての株主が取得請求権を行使したことにより、同日付でA種優先株式25,000株、B種優先株式21,053株及びC種優先株式16,941株を自己株式として取得し、対価として普通株式をそれぞれ27,486株、24,313株及び19,810株交付しております。加えて、同日開催の取締役会決議により、取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を消却しております。

2. 株式分割(1:40)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 690円

引受価額 : 634.8円

資本組入額 : 317.4円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 : 634.8円

資本組入額 : 317.4円

割当先 : 大和証券株式会社

5. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当

発行価格 : 2,449円

資本組入額 : 1,224.5円

割当先 : 当社取締役(社外取締役を除く) 2名

当社執行役員 1名

当社従業員 39名

6. 第6回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

7. 第2回から第5回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

8. 第1回から第5回新株予約権(ストック・オプション)及び第7回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

9. 有償第三者割当

発行価格 : 697円

資本組入額 : 348.5円

割当先 : 株式会社サイバーエージェント

10. 第2回から第5回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

11. 第1回から第5回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

12. 2024年9月1日から2024年10月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使による発行済

株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	22	38	32	17	4,074	4,185	-
所有株式数 (単元)	-	211	4,750	16,874	4,441	1,506	64,305	92,087	9,480
所有株式数 の割合(%)	-	0.23	5.16	18.32	4.82	1.64	69.83	100.00	-

(注)自己株式174,205株は「個人その他」に1,742単元、「単元未満株式の状況」に5株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
土屋 尚史	東京都港区	3,000,040	33.17
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40-1号	717,300	7.93
株式会社ブルーローズ	東京都港区浜松町2丁目2-15 浜松町ダイヤビル2F	618,160	6.83
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	250,000	2.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	227,300	2.51
山下 良久	大阪府大阪市中央区	144,600	1.59
Jitsukata Boris Friedrich	千葉県東金市大豆谷	136,500	1.50
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	121,800	1.34
グッドパッチ従業員持株会	東京都渋谷区鶯谷町3-3	109,500	1.21
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会 社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom(東京都千代田区大手町1 丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウス タワー)	92,900	1.02
計	-	5,418,100	59.90

(注) 1. 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社SBI証券及びその共同保有者であるレオス・キャピタルワークス株式会社が2021年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有割 合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	58,500	0.75
レオス・キャピタルワークス株 式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	235,000	3.02

2. 2022年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社、その共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2022年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有割 合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	71,439	0.86
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	42,400	0.51
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2-2-1	271,900	3.26

3. 2024年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、楽天証券株式会社が2024年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有割 合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	536,900	5.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,034,500	90,345	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,480	-	-
発行済株式総数	9,218,180	-	-
総株主の議決権	-	90,345	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有割合 (%)
株式会社グッド パッチ	東京都渋谷区鶯 谷町3番3号	174,200	-	174,200	1.88
合計	-	174,200	-	174,200	1.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年1月12日)での決議状況 (取得期間2024年1月15日~2024年4月12日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	172,900	99,989
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,100	10
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.55	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.55	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年10月15日)での決議状況 (取得期間2024年10月16日~2025年4月14日)	450,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	450,000	150,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	91,600	39,582
提出日現在の未行使割合(%)	79.64	73.61

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2. 取得期間及び取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

3. 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引受を受ける者の募集 を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取 得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式 交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	174,205	-	285,805	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得及び処分した株
式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年1回の期末配当及び業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

ただし、当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。当社は未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

現時点においては配当の実施及びその時期については未定であります。収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンの下、株主をはじめ、クライアントなどのステークホルダーの期待にお応えし、企業価値を向上するために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性及び効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、コーポレート・ガバナンスの継続的な拡充を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営上の意思決定及びその執行を監督・監査し、グループ全体のリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保するため、以下のような体制を採用しております。

a. 企業統治の体制の概要

(ア) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務の執行を監督しております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、社外取締役を招聘し、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。なお、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて意見を述べております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 土屋尚史

構成員：取締役 槇島俊幸、取締役 小塚裕史（社外取締役）、取締役 佐藤あすか（社外取締役）、取締役 広木大地（社外取締役）

(取締役会の活動状況)

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長 CEO	土屋 尚史	20 / 20回 (100%)
取締役CFO	槇島 俊幸	20 / 20回 (100%)
社外取締役	小塚 裕史	20 / 20回 (100%)
社外取締役	佐藤 あすか	20 / 20回 (100%)
社外取締役	広木 大地	19 / 20回 (95%)

当事業年度に開催した取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・決算（月次、四半期、年度）に関する事項
- ・株主総会（開催、付議議案）に関する事項
- ・開示書類（有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書、四半期報告書等）に関する事項
- ・資金調達に関する事項
- ・規程類の制定・改訂に関する事項
- ・予算、事業計画の策定に関する事項
- ・内部統制の運用状況、リスクマネジメントに関する事項
- ・重要な人事・組織改正に関する事項

(イ) 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。また、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。監査役会は、少なくとも毎月1回開催しております。毎月1回の定例監査役会にて、取締役会の運営状況や取締役の職務執行状況等に対して、より適正な監査が行われる体制を確保しております。また、会計監査人の会計監査の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性の確保に努めております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 佐竹修(社外監査役)

構成員：非常勤監査役 佐田俊樹(社外監査役)、非常勤監査役 川口真輝(社外監査役)

(ウ) 経営会議

当社は、取締役会付議事項を含む経営戦略上の重要事項について、その方向性や方針を議論するため経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査役等及び代表取締役社長が指名した者により構成され、毎月1回及び必要に応じて臨時に開催しており、重要事項を適切かつ機動的に協議しております。

(エ) 執行役員制度

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のために、執行役員制度を導入しており、3名の執行役員がその職務を担っております。執行役員は取締役会により選任され、定められた担に従い業務執行を行っております。執行役員の任期は1年となっております。

(オ) 内部監査

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役社長が任命する内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全部門及び子会社に対して業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告しております。なお、自己の属する部門については別の担当者が業務監査を実施することで自己監査としない体制としております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査人と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(カ) リスクマネジメント委員会

当社は、グループ全体におけるリスクマネジメント及び法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント委員会を設置しており、定例会を月に1回開催し、また取締役会において、定期的に情報共有を図っております。

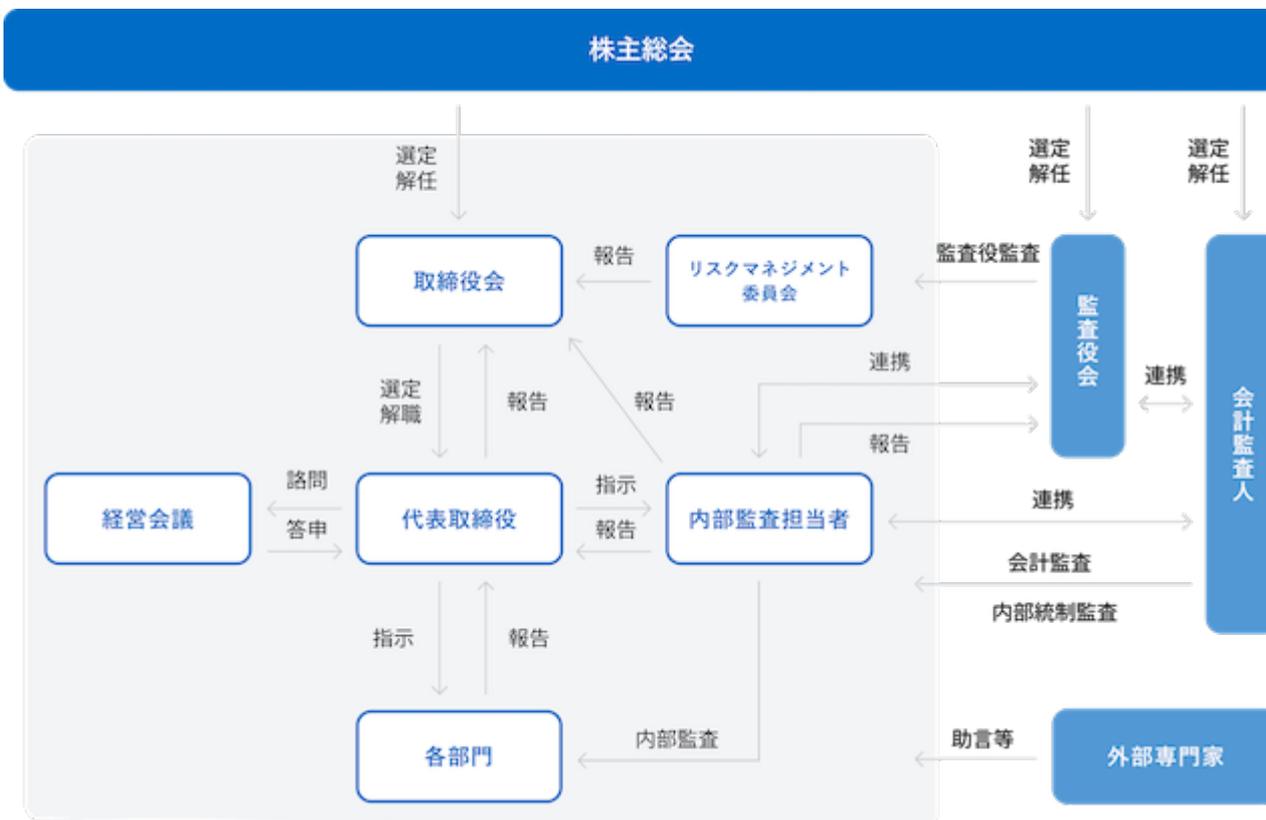
(キ) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、現状の当社の事業規模を勘案した上で、迅速な意思決定と業務執行による経営の効率性並びに適正な監督及び監査の両立が可能となり、継続的な企業価値の向上に有効であると判断したため、このような体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて『内部統制システムの基本方針』を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- (ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - (b) 取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として、必要な規程等を整備しております。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
 - (c) 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
 - (d) 内部監査人は、法令及び定款の順守体制の有効性について監査を行い、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告する。
 - (e) 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
 - (f) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社並びにその子会社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、定例会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - (b) 全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を定め、定期的に目標の達成状況の確認・分析を行い、業績目標の達成を図る。
- (ウ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令、定款、取締役会規程及び文書管理規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理する。
 - (b) 各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面（電子データ含む）によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程、情報管理基本規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行う。
- (エ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、代表取締役社長が内部監査人を選定し、事務を管掌する。内部監査人は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂する。なお、内部監査人の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築する。
 - (b) グループ各社横断的リスクについて、管理部管掌の取締役執行役員CF0の下、管理部が中心となって重要リスクを特定し、取締役執行役員CF0を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じる。
 - (c) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、当該内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて改善を実施する。
- (オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。
 - (b) 子会社の取締役等の職務の執行については、当社取締役会にて、子会社の取締役から、その職務の執行に係る事項の報告を受ける。
 - (c) 子会社の損失の危険の管理について、子会社にて、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえた規程を整備する。
 - (d) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社管理規程を設け、子会社の業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を定める。

- (カ) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社の取締役等、使用人及び子会社の取締役等は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
 - (b) 内部通報制度の担当部署は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
 - (c) 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役・使用人に周知する。
- (キ) 監査役職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項
- (a) 監査役職務の執行について生じる費用等を支弁する。
 - (b) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (ク) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 必要に応じて、監査役業務補助のため監査役スタッフを置く。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行うこととし、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知する。
- (ケ) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席する。
 - (b) 監査役と内部監査人は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、報告会など、効果的な監査を実施する。また、監査役と会計監査人は、適時会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努める。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部内に内部監査組織を設置し、管理部より内部監査人を選定し、事務を管掌しております。また、管理部を対象とした内部監査については経営企画室より内部監査人を選定し、監査の実効性を担保しております。

内部監査人は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改定しております。なお、内部監査人の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。

グループ各社横断的リスクについて、管理部管掌の取締役執行役員CF0の下、管理部が中心となって重要リスクを特定し、取締役執行役員CF0を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び非常勤監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び非常勤監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は定款において、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社に属する役員、管理職従業員、役員とともに共同被告になった従業員、他従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の背任行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等で被保険者自身の損害は、補償の対象としないこととしております。

なお、子会社においても、同様の取り扱いをしております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	土屋 尚史	1983年 8 月 3 日	2006年 9 月 イデアキューブ株式会社(現 株式会社ブランジスタ) 入社 2007年 9 月 株式会社フィードフォース 入社 2008年10月 株式会社ZEEK 入社 2011年 4 月 btrax Inc 入社 2011年 9 月 当社創業 代表取締役(現任) 2015年 5 月 Goodpatch GmbH Managing Director 2021年 2 月 WED株式会社 社外取締役(現任) 2021年12月 株式会社スタジオディテイルズ 取締役(現任) 2022年 4 月 株式会社Muture 取締役(現任) 2023年 6 月 株式会社丸井グループ 執行役員 CDX0(現任) 2024年 9 月 株式会社マルイユナイト 取締役(現任) 2024年10月 株式会社ビーブルアンドデザイン 代表取締役(現任)	(注) 3	3,618,509 (注) 5
取締役執行役員 CFO	横島 俊幸	1974年 8 月17日	1998年 4 月 特殊技研工業株式会社 入社 2002年 9 月 株式会社GABA 入社 2006年 5 月 株式会社GABA 取締役 2011年 5 月 株式会社ベリー創業 代表取締役 2014年 7 月 株式会社ニチイ学館 入社 2017年12月 株式会社アルファコーポレーション 代表取締役 2019年 2 月 当社 入社 2019年 9 月 当社執行役員管理部管掌 2020年11月 当社取締役執行役員CFO(現任) 2021年 3 月 当社管理部管掌(現任) 2021年12月 株式会社スタジオディテイルズ 監査役 2022年 4 月 株式会社Muture 監査役(現任) 2022年11月 株式会社スタジオディテイルズ 取締役(現任) 2023年 3 月 当社People Empowerment室管掌	(注) 3	5,703
取締役 (注) 1	小塚 裕史	1964年 8 月 5 日	1989年 4 月 株式会社野村総合研究所 入社 2000年 6 月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社 2007年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン 入社 2010年12月 株式会社ICMG(旧 株式会社アクセル) 入社 2012年 8 月 株式会社ベイカレント(旧 株式会社ベイカレント・コンサルティング) 執行役員 2016年 4 月 同社取締役 2018年11月 株式会社ストラドル取締役 2019年 1 月 株式会社デジタル・コネクタ創業 代表取締役社長(現任) 2020年 1 月 株式会社CINC社外取締役(現任) 2022年11月 当社社外取締役(現任) 2022年12月 株式会社ビジョン・コンサルティング 社外取締役(現任) 2023年 9 月 株式会社デックステック 代表取締役社長(現任) 2023年10月 株式会社Blue Tiger Consulting 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,560
取締役 (注) 1	佐藤 あすか (注) 6	1978年 9 月 4 日	2004年 4 月 Arthur D. Little Japan, Inc. 入社 2010年12月 株式会社INCJ(旧 株式会社産業革新機構) 入社 2017年 4 月 同社投資事業グループ ディレクター 2020年 6 月 Peach Aviation株式会社 社外取締役 2020年10月 JICキャピタル株式会社 ディレクター 2021年 8 月 株式会社INCJ(旧 株式会社産業革新機構) 投資事業グループ ディレクター 2022年 1 月 edotco Group Sdn Bhd社外取締役(現任) 2022年11月 当社社外取締役(現任) 2023年 4 月 株式会社INCJ(旧 株式会社産業革新機構) 投資事業グループ マネージングディレクター(現任) 2024年 6 月 株式会社JTOWER 社外取締役(現任)	(注) 3	3,123

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	広木 大地	1983年 8月 6日	2008年 4月 2013年 1月 2016年 6月 2019年 6月 2022年 6月 2022年 9月 2022年11月 2024年 3月	株式会社ミクシイ入社 同社執行役員サービス本部長 株式会社レクター(旧レクター社)創業 取締役 一般社団法人日本CTO協会設立 理事(現任) 株式会社レクター(旧レクター社と同名称の別法人)創業 代表取締役(現任) 株式会社朝日新聞社 社外CTO(現任) 当社社外取締役(現任) スパイダープラス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	7,812
常勤監査役 (注) 2	佐竹 修	1956年 6月11日	1979年 4月 1996年12月 2007年 4月 2018年12月 2022年11月 2024年10月	兼松江商株式会社(現 兼松株式会社) 入社 兼松米国会社ポートランド支店 支店長 兼松株式会社東京本社 監査室室長 当社常勤監査役(社外監査役)(現任) 株式会社スタジオディテイルズ 監査役(現任) 株式会社ピープルアンドデザイン 監査役(現任)	(注) 4	3,123
監査役 (注) 2	佐田 俊樹	1950年 6月16日	1974年 4月 2000年 6月 2015年 6月 2016年 7月 2017年 8月 2018年 3月 2018年11月 2018年12月 2019年 6月	野村證券株式会社 入社 野村アセットマネジメント株式会社 執行役員 株式会社キッツ顧問 当社常勤監査役 株式会社レノバ 社外監査役(現任) 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社ほぼ日 社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社パリティホールディングス(旧 株式会社三城ホールディングス) 社外監査役(現任)	(注) 4	32,000
監査役 (注) 2	川口 真輝	1984年 6月 7日	2012年12月 2012年12月 2016年 8月 2018年 4月 2018年 6月 2021年 9月 2023年11月	弁護士登録 Authense法律事務所 入所 同事務所新宿オフィス支店長 同事務所東京オフィス支店長 同事務所プロボノ(公益活動・ESG等)推進室室長(現任) 株式会社GREEN EDITION設立 代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	513
計						3,672,343

- (注) 1. 取締役小塚裕史、佐藤あすか及び広木大地は社外取締役であります。
2. 監査役佐竹修、佐田俊樹及び川口真輝は、社外監査役であります。
3. 2024年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年11月30日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役土屋尚史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ブルーローズの所有する株式数を含んでおります。
6. 佐藤あすか氏の戸籍上の氏名は、野村あすかであります。
7. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の3名であります。

氏名	担当
横島 俊幸	管理部
井出 日彦	People Empowerment室
木村 直樹	デザインパートナー事業

8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
古倉 智子	1963年3月18日	1983年 4月 2024年 7月	兼松株式会社 入社 リリカラ株式会社 業務監理課課長(現任)	-

9. 所有株式数は当社役員持株会における各自の持分を含めた2024年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の小塚裕史氏は、事業戦略、企業変革、IT戦略、グローバルプロジェクトなどの分野において、立案と実行支援の経験を有するなど、コンサルティング業界及びIT関連業界での豊富な業務執行経験を有しております。また、会社経営者として長期にわたり企業経営に深く関与しております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役として選定しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐藤あすか氏は、官民ファンドの投資事業部門などにおいて、国内企業の業界再編、海外企業の買収、国内外企業へのベンチャー投資、グロース投資などの数多くの投資案件に関与した経験を有しております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役として選定しております。同氏と当社との間で顧問契約を締結してはりましたが、2022年11月24日付で当該契約は終了しております。当該契約の顧問料の額は僅少であり、独立性に影響を与えるものではございません。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の広木大地氏は、IT関連企業において各部門の責任者を歴任し、技術戦略や組織構築に携わるなど、豊富な実績を有しております。また、技術組織のアドバイザーとして、多数の会社の経営支援を行っております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、技術領域を中心に経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役として選定しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の佐竹修氏は、事業会社での豊富な経験と海外駐在の経験から、その見識を活かし、当社だけでなく子会社の監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の佐田俊樹氏は、証券会社における長年の経験があり、マザーズ上場企業での監査役の経験及び見識を活かし、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の川口真輝氏は、弁護士としての豊富な実績及び知識に加えて、会社経営に関する豊富な経験を活かし、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会を構成する取締役3名を社外取締役とするほか、監査役3名の全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要であると考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にした上で、当社グループとの人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、発言できる体制としております。社外監査役は、監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の状況を把握し、取締役の職務執行を適正に監査できる体制としております。また、代表取締役が任命する内部監査担当者、会計監査人と定期的及び必要に応じて会合を実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、その全員が社外監査役であります。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。社外監査役の佐田俊樹氏は、米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。

監査役監査の手続は、監査役会の定める監査の方針及び計画に基づき、取締役の意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他重要な会議への出席、主要な稟議書等及び職務執行に関する重要な文書の閲覧、また、必要に応じて取締役又は使用人にその報告を求めることとしております。なお、監査の相互補完及び効率性の観点から、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有するほか、内部監査担当及び会計監査人と連携し、会社の内部統制状況についての監視、問題点の把握及び改善勧告等を日常的に行い、監査の実効性を高めております。

b. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における各監査役の監査役会等への出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況
常勤監査役 (社外監査役)	佐竹 修	14 / 14回 (100%)	20 / 20回 (100%)
非常勤監査役 (社外監査役)	佐田 俊樹	14 / 14回 (100%)	19 / 20回 (95%)
非常勤監査役 (社外監査役)	須田 仁之	3 / 3回 (100%)	6 / 6回 (100%)
非常勤監査役 (社外監査役)	川口 真輝	11 / 11回 (100%)	14 / 14回 (100%)

(注) 1. 須田仁之氏は、2023年11月30日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会及び取締役会の出席状況を記載しております。

2. 川口真輝氏は、2023年11月30日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会及び取締役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項は、取締役の不正行為、法令、定款違反、不適切行為及び内部通報制度の適切な運用の監査、グループの資産の保全・管理状況、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人監査の効率性・有効性の評価、インサイダー情報の管理状況等であります。なお、当事業年度における重点監査項目は、連結決算（適時開示体制）、グループリスク管理体制のモニタリング、投資状況のモニタリングであります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議及びその他重要な会議への出席、内部監査人との連携、重要な文書の閲覧、業務執行部門からの業務執行状況に関する情報の収集及び他の監査役への報告、会計監査人からの監査の実施状況及び結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社が定める内部監査規程に基づき、会社の健全な経営管理に寄与することを目的とし、当社の業務、会計、組織及び制度の適正を確かめ、不正、誤謬の防止を図るとともに、会社財産の保全、経営効率の向上及び業績の進展に関する助言を行っております。当社は現時点においては独立した内部監査室は設けておらず、内部監査担当として代表取締役社長から任命された2名の内部監査人が、各部署に対して業務監査を実施しております。また、内部監査担当が所属する部署については、別の担当者が業務監査を実施することで、相互牽制の体制を構築しております。

内部監査人と監査役は、適宜会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、報告会など、効果的な監査の実施に努めております。さらに、内部監査人と会計監査人も定期的に会合を持ち、主に財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画及び結果についてミーティングを実施しております。

なお、内部監査の信頼性・実効性を確保するため、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行うデュアルレポートラインを構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋元 宏樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画、具体的な監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、過去の監査実績等により総合的に判断しております。

太陽有限責任監査法人においては、独立性及び必要な専門性を有しており、上記の観点から、当社の会計監査人として妥当であると判断し、当連結会計年度において会計監査人として選任することを決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、太陽有限責任監査法人の独立性、品質管理の状況、職務執行の状況等の観点から、同監査法人による会計監査は適正に行われているものと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第12期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第13期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る会計監査人の名称

選任する会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

退任する会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2023年11月30日（第12回定時株主総会開催日）

(3) 退任する会計監査人の就任年月日

2016年4月30日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年11月30日開催予定の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人については、会計監査を適切かつ妥当に行う体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたることから、新たな視点での監査を期待することに加え、当社の事業規模に見合った監査対応と中長期的視点における監査費用の相当性を総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することを決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,500	-	37,440	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,500	-	37,440	-

(注) 1. 前連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対し7,500千円を支出しております。

2. 当連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬及び監査人交代関連費用として、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対し5,000千円を支出しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決定により定めております。その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬等は当社の持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上への活動に対して当該取締役の意欲をより高め、かつ適切、公正なバランスの取れたものとするを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）により構成することとしております。

当事業年度においては、2019年11月29日開催の第8回定時株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、2023年11月30日開催の取締役会にて個人別の報酬額の具体的内容を決議しており、上記の決定方針に従って取締役会が決定していることから、その内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、2023年11月15日開催の取締役会において、事業年度ごとの会社業績向上に対するインセンティブを高めるため、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を業績連動報酬とすることを決議いたしました。また、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の売上高、調整後EBITDA（営業利益＋減価償却費および償却費＋株式報酬費用等）、親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じた達成係数を乗じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することを決定いたしました。なお、当社グループは、M&Aの実施およびそれに準ずる通例でない収益・費用、財務費用、税金の影響、株式報酬の費用等を除いた翌期以降においても持続的に稼得される利益数値が、経営上目標とすべき指標として有用との考えから、報酬決定にあたり調整後EBITDAを重要な利益指標の一つとして選択しております。具体的な支給額は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～150%の範囲内で決定します。目標となる業績指標とその値は年度予算計画策定時に設定し、適宜、取締役会にて環境の変化を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、2020年11月27日開催の第9回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）（以下「対象取締役」という）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し譲渡制限付株式を支給することが決議されており、その配分等については取締役会の決定により定めております。なお、当該譲渡制限付株式報酬の総額及び数については、下記「取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

また、2021年11月29日開催の第10回定時株主総会及び2023年11月30日開催の第12回定時株主総会において、上記とは別枠で、対象取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額及び内容について決議されており、その付与等については取締役会の決定により定めることとしております。なお、ストック・オプションとしての新株予約権の総額等については、下記「取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において検討の上、決定することとしています。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安（基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等）は概ね次のとおりとします。支給時期は、基本報酬は毎月、業績連動報酬は業績目標の達成度等に応じて、各事業年度終了後の11月頃に一括支給とします。端数処理により厳密に一致しない場合があります。

役職名	基本報酬	業績連動報酬（賞与）	非金銭報酬（株式報酬）
代表取締役社長	80%	20%	-
取締役（社外取締役を除く）	80%	5%	15%

d. 取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認された上限の範囲内で、取締役会で適切に決定します。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a. 取締役の報酬限度額

(ア) 2019年11月29日開催の第8回定時株主総会における決議

当該株主総会において、年額60,000千円以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役3名（うち社外取締役1名）であります。

(イ) 2020年11月27日開催の第9回定時株主総会における決議

当該株主総会において、上記(ア)に記載の取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内、割り当てる普通株式の総数は年10,887株以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役6名（うち社外取締役2名）であります。

(ウ) 2021年11月29日開催の第10回定時株主総会及び2023年11月30日開催の第12回定時株主総会における決議

上記(ア)及び(イ)に記載の取締役の報酬限度額とは別枠で、第10回定時株主総会及び第12回定時株主総会における決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額等を年額20,000千円以内としております。なお、第12回定時株主総会においては、第10回定時株主総会で決議された限度額及び内容等を改定することを決議しております。第12回定時株主総会終結時点の員数は、取締役5名（うち社外取締役3名）であります。

b. 監査役の報酬限度額

監査役の報酬限度額は、2019年11月29日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	21,814	20,040	-	1,774	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	27,360	27,360	-	-	7

(注)非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額、及びストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等に関する取締役会の活動内容は以下のとおりであります。

- ・2023年11月30日：株主総会で決議された枠内における取締役の個人別の報酬内容についての審議及び決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は定期的に取り締役会において保有継続の合理性を検証することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	7	0	7	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,273,786	3,275,145
売掛金及び契約資産	1 455,680	1 427,708
仕掛品	11,430	2,884
前払費用	49,252	79,830
未収還付法人税等	-	48,772
その他	9,689	4,953
流動資産合計	3,799,840	3,839,295
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,769	75,179
減価償却累計額	31,972	37,019
建物(純額)	36,796	38,160
工具、器具及び備品	77,377	81,552
減価償却累計額	67,414	71,834
工具、器具及び備品(純額)	9,963	9,717
有形固定資産合計	46,760	47,877
無形固定資産		
商標権	1,738	1,493
のれん	476,005	412,538
顧客関連資産	61,666	53,444
その他	48	-
無形固定資産合計	539,458	467,475
投資その他の資産		
投資有価証券	2 145,561	202,017
敷金及び保証金	23,299	22,827
繰延税金資産	94,629	74,017
その他	22,000	22,492
投資その他の資産合計	285,490	321,355
固定資産合計	871,709	836,708
資産合計	4,671,549	4,676,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,414	63,192
1年内返済予定の長期借入金	106,488	162,412
未払金	132,915	85,434
未払費用	62,814	40,766
未払法人税等	88,952	15,388
未払消費税等	53,233	34,684
契約負債	60,988	76,054
預り金	27,142	49,524
賞与引当金	-	1,885
その他	4,550	3,989
流動負債合計	608,499	533,332
固定負債		
長期借入金	86,243	238,849
資産除去債務	11,576	11,592
繰延税金負債	21,604	19,848
固定負債合計	119,423	270,290
負債合計	727,923	803,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,767,520	1,772,244
資本剰余金	1,762,520	1,767,244
利益剰余金	402,659	414,192
自己株式	110	100,100
株主資本合計	3,932,589	3,853,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	60
為替換算調整勘定	3,099	3,069
その他の包括利益累計額合計	3,099	3,130
新株予約権	14,135	21,930
純資産合計	3,943,626	3,872,380
負債純資産合計	4,671,549	4,676,003

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
売上高	1	3,928,524	1	3,942,967
売上原価		1,656,414		1,759,846
売上総利益		2,272,109		2,183,121
販売費及び一般管理費	2	1,973,479	2	2,148,595
営業利益		298,630		34,526
営業外収益				
受取利息		73		546
持分法による投資利益		7,775		15,160
為替差益		-		133
その他		4,105		2,877
営業外収益合計		11,954		18,718
営業外費用				
支払利息		1,331		1,540
為替差損		21		-
株式交付費		8,242		168
新株予約権発行費		-		552
投資事業組合運用損		606		2,816
支払手数料		-		917
その他		1,366		549
営業外費用合計		11,568		6,544
経常利益		299,017		46,699
特別利益				
新株予約権戻入益		-		729
事業整理益	3	46,481		-
特別利益合計		46,481		729
税金等調整前当期純利益		345,498		47,429
法人税、住民税及び事業税		132,805		17,024
法人税等調整額		3,346		18,872
法人税等合計		129,459		35,896
当期純利益		216,039		11,532
親会社株主に帰属する当期純利益		216,039		11,532

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
当期純利益	216,039	11,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	60
為替換算調整勘定	691	29
その他の包括利益合計	691	30
包括利益	215,347	11,502
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	215,347	11,502
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,511,039	1,506,039	186,620	110	3,203,588
当期変動額					
新株の発行	249,979	249,979			499,958
新株の発行(新株予約権の行使)	6,501	6,501			13,003
親会社株主に帰属する当期純利益			216,039		216,039
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	256,480	256,480	216,039	-	729,001
当期末残高	1,767,520	1,762,520	402,659	110	3,932,589

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,407	2,407	8,168	3,209,349
当期変動額				
新株の発行				499,958
新株の発行(新株予約権の行使)				13,003
親会社株主に帰属する当期純利益				216,039
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	691	691	5,967	5,275
当期変動額合計	691	691	5,967	734,276
当期末残高	3,099	3,099	14,135	3,943,626

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,767,520	1,762,520	402,659	110	3,932,589
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4,724	4,724			9,448
親会社株主に帰属する当期純利益			11,532		11,532
自己株式の取得				99,989	99,989
新株予約権の発行					-
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,724	4,724	11,532	99,989	79,008
当期末残高	1,772,244	1,767,244	414,192	100,100	3,853,580

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	3,099	3,099	14,135	3,943,626
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					9,448
親会社株主に帰属する当期純利益					11,532
自己株式の取得					99,989
新株予約権の発行				8,524	8,524
新株予約権の失効				729	729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60	29	30	-	30
当期変動額合計	60	29	30	7,794	71,245
当期末残高	60	3,069	3,130	21,930	3,872,380

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	345,498	47,429
減価償却費	22,913	20,365
のれん償却額	63,467	63,467
持分法による投資損益(は益)	7,775	15,160
事業整理損益(は益)	46,481	-
賞与引当金の増減額(は減少)	215	1,885
受取利息	73	546
支払利息	1,331	1,540
株式交付費	8,242	168
新株予約権発行費	-	552
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	107,608	27,972
棚卸資産の増減額(は増加)	9,677	8,546
前払費用の増減額(は増加)	4,105	30,456
仕入債務の増減額(は減少)	23,576	8,222
未払金の増減額(は減少)	7,006	47,493
預り金の増減額(は減少)	12,912	22,377
未払費用の増減額(は減少)	315	22,070
契約負債の増減額(は減少)	18,377	15,065
未払消費税等の増減額(は減少)	45,124	18,572
その他	13,580	4,710
小計	256,323	71,560
利息及び配当金の受取額	27	266
利息の支払額	1,322	1,659
法人税等の支払額	176,361	139,941
法人税等の還付額	-	12,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,666	57,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,113	13,067
投資有価証券の取得による支出	84,000	50,000
投資事業組合からの分配による収入	-	5,007
敷金及び保証金の差入による支出	-	427
敷金及び保証金の回収による収入	2,546	-
従業員に対する貸付けによる支出	14,000	-
その他	366	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,200	58,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	125,816	141,470
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,839	9,279
株式の発行による収入	491,879	-
自己株式の取得による支出	-	100,907
リース債務の返済による支出	4,989	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	373,913	116,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,945	66
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,325	1,358
現金及び現金同等物の期首残高	2,910,461	3,273,786
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,273,786	1 3,275,145

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

Goodpatch GmbH

Goodpatch, Inc.

株式会社スタジオディテイルズ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

主要な会社の名称

株式会社Muture

株式会社エックスポイントワン

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Goodpatch, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに子会社については、定額法を採用しております。また、一括償却資産については、定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
顧客関連資産	9年

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

デザイン支援

デザインパートナー事業にて、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供しております。

デザイン支援は準委任契約及び請負契約等に大別されます。準委任契約における主な履行義務は、主に契約期間にわたるデザイン支援の遂行であり、請負契約等における履行義務は、主に成果物の納品等であります。いずれも顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、義務の履行が完了した部分の対価を収受する強制力のある権利を有している金額で収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識する契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生する費用を回収することが見込まれる場合に、原価回収基準を適用し収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い一部の契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

デザイナー採用支援サービス

「ReDesigner」にて、デザイナーに特化した、人材紹介、プラットフォーム運営等のキャリア支援サービスを提供しております。

主に、人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点等、一時点で収益を認識しております。また、早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしております。

プラットフォーム運営における履行義務は、契約期間にわたりプラットフォームの利用を提供することであり、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、当該履行義務は時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

SaaSサービス

自社開発のSaaSプロダクトであるオンラインホワイトボードツール「Strap」を提供しております。

SaaSサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであるため、デザイナー採用支援サービスにおけるプラットフォーム運営と同様の会計処理を行っております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（9年）で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	476,005	412,538
顧客関連資産	61,666	53,444

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されているのれん及び顧客関連資産は、株式会社スタジオディテイルズの全株式を取得した際に認識したものであります。連結子会社を取得した際に識別した顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値であり、将来の事業計画を基礎として、既存顧客減少率等を考慮して算定しております。のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。これらはその効果が及ぶ期間にわたり償却を行っております。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。なお、当連結会計年度末において、当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候があると認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っているため減損損失の認識は不要と判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産については、過去の売上高実績に基づき、既存顧客が一定割合で減少する仮定を置いております。のれんの算出は、過去の経営実績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益率に基づく事業計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りに用いた割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に含まれる仮定は、予測不能な前提条件や将来の経営環境の変化等、不確実性を伴うものであり、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた31,693千円は、「預り金」27,142千円、「その他」4,550千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,972千円は、「投資事業組合運用損」606千円、「その他」1,366千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「預り金の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた668千円は、「預り金の増減額(は減少)」12,912千円、「その他」13,580千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券(株式)	47,210千円	62,371千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	47,210千円	62,371千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給与手当	946,990千円	1,086,159千円

3 事業整理益

前連結会計年度において計上した事業整理益は、在外子会社Goodpatch GmbHの清算手続きに伴う利益であり、これは主に、オフィスビル等に係るリース契約の中途解約によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	981千円	29千円
組替調整額	-	-
税効果額	290	-
その他有価証券評価差額金	-	60
その他の包括利益合計	691	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,347,680	802,700	-	9,150,380
合計	8,347,680	802,700	-	9,150,380

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

第三者割当による新株式の発行による増加 717,300株

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 85,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	819	442	-	1,261
合計	819	442	-	1,261

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 442株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション及び自社株式オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,135
合計			-	-	-	-	14,135

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,150,380	67,800	-	9,218,180
合計	9,150,380	67,800	-	9,218,180

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 67,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,261	172,944	-	174,205
合計	1,261	172,944	-	174,205

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 172,900株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 44株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション及び自社株式オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,930
	合計		-	-	-	-	21,930

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	3,273,786千円	3,275,145千円
現金及び現金同等物	3,273,786千円	3,275,145千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内	20,611	33,844
1年超	8,170	15,786
合計	28,782	49,630

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び新株の発行等により調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に営業取引に係る必要な資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	23,299	22,944	355
資産計	23,299	22,944	355
長期借入金(*2)	192,731	192,719	11
負債計	192,731	192,719	11

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	47,210
投資事業有限責任組合出資金	98,351

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	30,000	30,000	-
敷金及び保証金	22,827	22,332	495
資産計	52,827	52,332	495
長期借入金(*2)	401,261	401,253	7
負債計	401,261	401,253	7

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	62,371
投資事業有限責任組合出資金	109,646

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,273,786	-	-	-
売掛金及び契約資産	455,680	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	23,299	-
合計	3,729,467	-	23,299	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,275,145	-	-	-
売掛金及び契約資産	427,708	-	-	-
敷金及び保証金	-	20,646	2,181	-
合計	3,702,854	20,646	2,181	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	106,488	59,116	27,127	-	-	-
合計	106,488	59,116	27,127	-	-	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	162,412	130,423	78,398	19,992	10,036	-
合計	162,412	130,423	78,398	19,992	10,036	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	-	30,000	30,000
資産計	-	-	30,000	30,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	22,944	-	22,944
資産計	-	22,944	-	22,944
長期借入金	-	192,719	-	192,719
負債計	-	192,719	-	192,719

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	22,332	-	22,332
資産計	-	22,332	-	22,332
長期借入金	-	401,253	-	401,253
負債計	-	401,253	-	401,253

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮し、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	投資有価証券
	その他有価証券
期首残高	-
損益に計上	-
その他の包括利益に計上	-
購入、売却、発行及び決済の純額	30,000
未上場投資先の新株予約権等から株式への転換	-
期末残高	30,000

(2) 時価の評価プロセスの説明

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は投資有価証券145,561千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	30,000	30,000	-
小計	30,000	30,000	-
合計	30,000	30,000	-

(注)非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額172,017千円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	5,967	8,524

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
新株予約権戻入益	-	729

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年4月30日	2017年7月28日	2018年5月30日	2018年11月28日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 19	当社取締役 1 当社従業員 76 子会社従業員 11 業務委託先 1	当社取締役 1 当社従業員 17	当社取締役 1 当社従業員 24 子会社従業員 21
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 432,000株	普通株式 265,200株	普通株式 130,400株	普通株式 220,000株
付与日	2015年5月18日	2017年7月28日	2018年5月31日	2018年12月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月1日～ 2025年4月30日	2019年7月29日～ 2027年7月28日	2020年5月31日～ 2028年5月30日	2020年11月29日～ 2028年11月28日

	第5回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月8日	2021年12月15日	2023年12月22日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社従業員 78 子会社従業員 26	当社取締役 3 当社執行役員 及び従業員 56	当社取締役 1 当社執行役員 及び従業員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 104,000株	普通株式 67,600株	普通株式 41,000株
付与日	2019年8月8日	2022年1月15日	2024年1月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年8月9日～ 2029年8月8日	2024年5月15日～ 2031年12月15日	2025年12月23日～ 2033年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2020年3月17日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)による分割後の株式に換算して記載しております。

2. 「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年4月30日	2017年7月28日	2018年5月30日	2018年11月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	10,000	36,400	13,200	29,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	10,000	11,200	12,000	17,600
失効	-	1,200	-	-
未行使残	-	24,000	1,200	11,600

	第5回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月8日	2021年12月15日	2023年12月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	51,000	-
付与	-	-	41,000
失効	-	9,200	-
権利確定	-	41,800	-
未確定残	-	-	41,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	38,800	-	-
権利確定	-	41,800	-
権利行使	17,000	-	-
失効	-	2,900	-
未行使残	21,800	38,900	-

(注) 2020年3月17日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年4月30日	2017年7月28日	2018年5月30日	2018年11月28日
権利行使価格(円)	19	111	155	115
行使時平均株価(円)	443	584	685	577
付与日における公正な評価単価(株)	-	-	-	-

	第5回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月8日	2021年12月15日	2023年12月22日
権利行使価格(円)	243	2,710	630
行使時平均株価(円)	568	-	-
付与日における公正な評価単価(株)	-	456	312

(注) 2020年3月17日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回から第5回新株予約権

第1回から第5回までの新株予約権については、ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、DCF方式等により算出しております。

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	14,251千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	36,393千円

(2) 第9回新株予約権

当連結会計年度に付与された第9回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法：ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及びその見積方法

評価基準日		2024年1月12日
算定時点における株価	(注) 1	630円
株価変動性	(注) 2	54.0%
予想配当額	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.2%
予想残存期間	(注) 5	6年

- (注) 1. 評価基準日時点での普通株式終値を採用しております。
2. 当社のヒストリカルボラティリティを参考に決定しております。
3. 直近までの配当実績等を勘案し決定しております。
4. 予想残存期間と対応する日本国債利回りを参考に決定しております。
5. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2020年12月16日開催の取締役会決議により、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行っております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	5,035	933

2. 譲渡制限付株式の内容

2021年1月 譲渡制限付株式報酬	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役() 2名 当社執行役員 1名 当社従業員 39名 社外取締役を除く。
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 7,920株
付与日	2021年1月15日
譲渡制限解除条件	付与対象者が、2021年1月15日から2023年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点において、2020年12月から当該喪失日を含む月までの月数を36で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。なお、本割当株式の一部については、目標として設定された財務数値を上回ることを条件として、当該喪失の直後の時点において、2020年12月から当該喪失日を含む月までの月数を36で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2021年1月15日から 2023年8月期定時株主総会の終結の時まで

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

譲渡制限解除前(株)	2021年1月 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末	4,960
付与	-
無償取得	44
譲渡制限解除	4,916
未解除残	-

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,812千円	3,126千円
投資有価証券評価損	41,009	41,797
未払金	13,371	1,160
株式報酬費用	3,112	-
資産除去債務	6,174	6,454
ソフトウェア	12,727	10,509
税務上の繰越欠損金(注2)	55,652	56,303
子会社への投資に係る一時差異	55,148	55,788
その他	6,570	8,141
繰延税金資産小計	202,580	183,282
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	55,652	56,303
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	49,680	51,954
評価性引当額小計(注1)	105,332	108,257
繰延税金資産合計	97,247	75,025
繰延税金負債との相殺	2,618	1,008
繰延税金資産純額	94,629	74,017
繰延税金負債		
顧客関連資産	21,231	18,400
その他	2,990	2,456
繰延税金負債合計	24,222	20,856
繰延税金資産との相殺	2,618	1,008
繰延税金負債純額	21,604	19,848

(注) 1. 評価性引当額が2,924千円増加しております。これは主に、投資有価証券評価損に係る評価制引当額の増加787千円によるもの及び連結子会社Goodpatch GmbHにおいて税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額を636千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	55,652	55,652
評価性引当額	-	-	-	-	-	55,652	55,652
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(*2) -

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金のうち55,575千円は、2022年10月14日開催の当社取締役会において解散することを決議した連結子会社Goodpatch GmbHにかかるものであり、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	56,303	56,303
評価性引当額	-	-	-	-	-	56,303	56,303
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(*2) -

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金のうち56,212千円は、2022年10月14日開催の当社取締役会において解散することを決議した連結子会社Goodpatch GmbHにかかるものであり、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	8.9
住民税均等割	0.7	5.1
評価性引当額の増減	1.3	6.2
所得拡大促進税制特別税額控除	0.6	5.6
試験研究費税額控除	0.0	0.3
子会社への投資に係る一時差異	1.8	1.3
のれん償却額	5.6	41.0
持分法投資損益	0.7	9.8
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	75.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応した国債利回りの利率に基づき0.082%～0.337%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	11,560千円	11,576千円
時の経過による調整額	16	16
期末残高	11,576	11,592

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	デザイン パートナー事業	デザイン プラットフォーム事業	
デザインパートナー	3,605,659	-	3,605,659
ReDesigner	-	236,845	236,845
Strap & Prott	-	84,435	84,435
その他	-	1,584	1,584
顧客との契約から生じる収益	3,605,659	322,864	3,928,524
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,605,659	322,864	3,928,524

(注) 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	デザイン パートナー事業	デザイン プラットフォーム事業	
デザインパートナー	3,595,566	-	3,595,566
ReDesigner	-	257,317	257,317
Strap & Prott	-	88,172	88,172
その他	-	1,911	1,911
顧客との契約から生じる収益	3,595,566	347,401	3,942,967
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,595,566	347,401	3,942,967

(注) 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	333,735	436,283
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	436,283	416,877
契約資産（期首残高）	15,235	19,396
契約資産（期末残高）	19,396	10,830
契約負債（期首残高）	42,489	60,988
契約負債（期末残高）	60,988	76,054

契約資産は、デザイン支援の顧客との契約における、期末日時点で進捗しているものの未請求の制作等にかかる対価に対する権利に関するものであります。当該契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、デザインパートナー事業及びデザインプラットフォーム事業において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、全額が当連結会計年度の収益として認識されております。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、「デザインパートナー事業」と「デザインプラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「デザインパートナー事業」は、Webサイトやアプリケーション等のデジタルプロダクトをはじめとしたUI/UXデザイン支援、アプリケーション開発、新規事業の検証やアイデアを創出するための支援を行っております。

「デザインプラットフォーム事業」は、デザインパートナー事業によって行われるUI/UXデザイン支援を様々な側面からサポートするサービスを提供しております。自社で構築したデザイン人材プールを活用したデザイナー採用支援サービス「ReDesigner」、SaaS型のオンラインホワイトボードツール「Strap」を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務 諸表計上額	
	デザイン パートナー事業				デザイン プラットフォーム 事業			計
	日本国内	Goodpatch Anywhere	ヨーロッパ (ドイツ)	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,738,158	833,242	34,258	3,605,659	322,864	3,928,524	-	3,928,524
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	366	366	366	-
計	2,738,158	833,242	34,258	3,605,659	323,231	3,928,890	366	3,928,524
セグメント利益又 は損失()	344,131	88,855	37,706	395,281	96,284	298,997	366	298,630
その他の項目								
減価償却費	19,875	1,185	-	21,061	1,852	22,913	-	22,913
のれんの償却額	63,467	-	-	63,467	-	63,467	-	63,467
持分法投資利益	7,775	-	-	7,775	-	7,775	-	7,775
事業整理益	-	-	46,481	46,481	-	46,481	-	46,481
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	113	-	-	113	-	113	-	113

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債の金額については、事業セグメントに資産及び負債を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額	
	デザイン パートナー事業				デザイン プラットフォーム 事業			計
	日本国内	Goodpatch Anywhere	ヨーロッパ (ドイツ)	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,666,895	928,670	-	3,595,566	347,401	3,942,967	-	3,942,967
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,666,895	928,670	-	3,595,566	347,401	3,942,967	-	3,942,967
セグメント利益又は 損失()	15,579	116,801	4,009	128,371	93,845	34,526	-	34,526
その他の項目								
減価償却費	18,133	739	-	18,872	1,493	20,365	-	20,365
のれんの償却額	63,467	-	-	63,467	-	63,467	-	63,467
持分法投資利益	15,160	-	-	15,160	-	15,160	-	15,160
事業整理益	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,657	-	-	6,657	-	6,657	-	6,657

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債の金額については、事業セグメントに資産及び負債を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	デザイン パートナー事業	デザインプラット フォーム事業	計	
当期末残高	476,005	-	476,005	476,005

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	デザイン パートナー事業	デザインプラット フォーム事業	計	
当期末残高	412,538	-	412,538	412,538

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	429.49円	425.75円
1株当たり当期純利益	24.97円	1.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.54円	1.26円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	216,039	11,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	216,039	11,532
普通株式の期中平均株式数(株)	8,652,063	9,083,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	152,269	72,755
(うち新株予約権(株))	(152,269)	(72,755)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権 新株予約権の数 510個 (普通株式 51,000株)	第8回新株予約権 新株予約権の数 389個 (普通株式 38,900株) 第9回新株予約権 新株予約権の数 410個 (普通株式 41,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,943,626	3,872,380
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	14,135	21,930
(うち新株予約権(千円))	(14,135)	(21,930)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,929,490	3,850,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,149,119	9,043,975

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格及び財務状況等を総合的に勘案し、資本効率の向上を通じた株主利益の向上、M&Aにおける活用を含めた将来の機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 450,000株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 4.98%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 150,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 : 2024年10月16日から2025年4月14日まで
- (5) 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

(合併会社の設立)

当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、株式会社PeopleX(以下、「PeopleX」)との共同出資により合併会社を設立することを決議し、2024年10月1日より事業を開始いたしました。

1. 合併会社設立の目的及び背景

労働人口減少や働く人の価値観の多様化、働き方の多様化等のビジネス環境の激しい変化により、企業では採用やオンボーディング(社員の戦力化)、エンゲージメント(企業と社員の関係性の強化)をはじめとした組織課題の解決難度が高まっています。

当社は2011年の創業以来、UI/UXデザインの強みを生かし、スタートアップから大企業まで、さまざまな企業のデザインパートナーとして、ビジネス課題の解決や価値創造を行ってきました。また、2018年よりデザイン人材のキャリア支援サービス「ReDesigner」の展開を始め、デジタル領域のデザイナーを中心に、採用面から多くの企業の課題解決に寄与しています。

当社はこれまでデザインパートナーとして手がけたプロジェクトを通じて、顧客の組織に関わる人々の体験(People Experience)が向上するに伴い、事業やサービスの質についても大きく改善するものと考えております。また、昨今はデザイン支援を通じて組織課題の解決を図る機会も増えており、UXデザインやリサーチをはじめとしたデザインの知見を生かして、企業理念の策定や浸透、DXに適應できる組織への変革などを支援してきました。

当社自体も、創業から数年で急成長と引き換えに組織崩壊を経験し、さまざまな組織課題に直面してきました。そのたびに"人と組織"に徹底して向き合い、信頼を回復しながら乗り越え、2020年には国内のデザイン会社として初の上場を果たし、現在に至ります。

こうした背景と経験から「組織に関わる人々の体験価値の向上が、企業の成功につながる」と考え、HR領域での事業展開を強化する方針を決定しました。あらゆる企業の人と組織の信頼をデザインし、愛される組織づくりを通じて事業の成功を支援するために、このたび「社員を成功させることで、企業を成長に導く」をミッションに掲げるPeopleXと共に、合併会社として株式会社ピープルアンドデザイン(以下、「ピープルアンドデザイン」)を設立しました。

2. 合併会社の概要

(1) 合併会社の事業内容

今回、合併会社として設立するピープルアンドデザインは、組織に関わる人々に愛されることを目指す企業の戦略HRパートナーとして、組織に関わる人々の体験（People Experience）を軸に、採用前から入社後の活躍、退職後に至るまで、一貫性のある戦略策定や課題解決を行うコンサルティングサービスと、人と学びのプラットフォーム（HR SaaS）を提供します。

(2) 合併会社の概要

名称	株式会社ピープルアンドデザイン	
所在地	東京都渋谷区鶯谷町3番3号	
代表	代表取締役 土屋 尚史	
設立年月日	2024年10月1日	
事業内容	People Experienceを軸にしたHRコンサルティング、HR SaaS販売・導入支援	
資本金	2,500万円	
大株主及び持株比率	株式会社グッドパッチ 51% 株式会社PeopleX 49%	
当社と当該会社との関係	資本関係	当社の子会社となります。
	人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼務いたします。また、当社の監査役1名が当該会社の監査役を兼務いたします。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当いたします。

3. 合併相手先の概要

名称	株式会社PeopleX	
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	
代表	代表取締役 橘 大地	
設立年月日	2023年9月11日	
事業内容	HRプラットフォームの開発・運営等	
資本金	116万円（資本準備金含む）	
当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社のデザインプラットフォーム事業に関する取引等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

取締役会決議日	2024年8月21日
契約締結日	2024年9月2日
事業開始日	2024年10月1日

5. 今後の見通し

本件が当社の2025年8月期の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	106,488	162,412	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	86,243	238,849	0.56	2026年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	192,731	401,261	-	-

- (注) 1. 長期借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,423	78,398	19,992	10,036

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,024,444	2,065,082	3,000,196	3,942,967
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期(当期)純損失() (千円)	29,822	78,710	42,796	47,429
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	30,107	42,752	11,122	11,532
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.29	4.68	1.22	1.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.29	7.98	3.51	0.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,145,940	3,181,762
売掛金及び契約資産	376,534	357,185
仕掛品	1,156	2,884
前払費用	46,205	50,173
未収還付法人税等	-	48,772
その他	13,031	11,180
流動資産合計	3,582,868	3,651,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,150	17,700
工具、器具及び備品	8,734	9,087
有形固定資産合計	28,884	26,787
無形固定資産		
商標権	1,738	1,493
その他	48	-
無形固定資産合計	1,786	1,493
投資その他の資産		
投資有価証券	138,351	179,646
関係会社株式	743,941	743,941
関係会社出資金	0	0
繰延税金資産	96,424	75,183
敷金及び保証金	21,415	20,516
その他	14,000	14,086
投資その他の資産合計	1,014,132	1,033,373
固定資産合計	1,044,803	1,061,654
資産合計	4,627,671	4,713,612

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,174	63,169
1年内返済予定の長期借入金	95,037	149,920
未払金	118,417	86,881
未払費用	51,288	28,519
未払法人税等	88,952	14,051
未払消費税等	45,487	26,324
契約負債	52,586	71,440
預り金	23,891	43,822
賞与引当金	-	1,885
関係会社整理損失引当金	4,119	4,119
その他	554	2
流動負債合計	533,509	490,136
固定負債		
長期借入金	63,309	228,407
固定負債合計	63,309	228,407
負債合計	596,818	718,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,767,520	1,772,244
資本剰余金		
資本準備金	1,762,520	1,767,244
資本剰余金合計	1,762,520	1,767,244
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	486,787	533,810
利益剰余金合計	486,787	533,810
自己株式	110	100,100
株主資本合計	4,016,717	3,973,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	60
評価・換算差額等合計	-	60
新株予約権	14,135	21,930
純資産合計	4,030,853	3,995,068
負債純資産合計	4,627,671	4,713,612

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 3,317,547	1 3,428,903
売上原価	1 1,314,004	1 1,477,755
売上総利益	2,003,542	1,951,147
販売費及び一般管理費	1, 2 1,664,369	1, 2 1,877,740
営業利益	339,172	73,407
営業外収益		
受取利息	1 73	1 544
為替差益	35	128
経営指導料	23,411	8,653
その他	348	280
営業外収益合計	23,869	9,606
営業外費用		
支払利息	1,093	1,372
株式交付費	8,242	168
新株予約権発行費	-	552
投資事業組合運用損	606	2,816
支払手数料	-	917
その他	1,108	549
営業外費用合計	11,051	6,377
経常利益	351,990	76,636
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	3 50,735	-
新株予約権戻入益	-	729
特別利益合計	50,735	729
税引前当期純利益	402,726	77,365
法人税、住民税及び事業税	119,039	9,075
法人税等調整額	9,478	21,267
法人税等合計	128,517	30,342
当期純利益	274,209	47,023

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,231,524	93.9	1,375,861	93.0
経費		80,144	6.1	103,621	7.0
当期総製造費用		1,311,668	100.0	1,479,483	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,492		1,156	
合計		1,315,161		1,480,640	
期末仕掛品棚卸高		1,156		2,884	
当期売上原価		1,314,004		1,477,755	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
地代家賃(千円)	24,989	22,062
支払手数料(千円)	29,049	49,260
減価償却費(千円)	4,847	3,322

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,511,039	1,506,039	1,506,039	212,578	212,578	110	3,229,546	-	-	8,168	3,237,715
当期変動額											
新株の発行	249,979	249,979	249,979				499,958				499,958
新株の発行（新株予約権の行使）	6,501	6,501	6,501				13,003				13,003
当期純利益				274,209	274,209		274,209				274,209
自己株式の取得							-				-
新株予約権の発行							-				-
新株予約権の失効							-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	-	5,967	5,967
当期変動額合計	256,480	256,480	256,480	274,209	274,209	-	787,170	-	-	5,967	793,137
当期末残高	1,767,520	1,762,520	1,762,520	486,787	486,787	110	4,016,717	-	-	14,135	4,030,853

当事業年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,767,520	1,762,520	1,762,520	486,787	486,787	110	4,016,717	-	-	14,135	4,030,853
当期変動額											
新株の発行							-				-
新株の発行（新株予約権の行使）	4,724	4,724	4,724				9,448				9,448
当期純利益				47,023	47,023		47,023				47,023
自己株式の取得						99,989	99,989				99,989
新株予約権の発行							-			8,524	8,524
新株予約権の失効							-			729	729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								60	60	-	60
当期変動額合計	4,724	4,724	4,724	47,023	47,023	99,989	43,518	60	60	7,794	35,784
当期末残高	1,772,244	1,767,244	1,767,244	533,810	533,810	100,100	3,973,198	60	60	21,930	3,995,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、一括償却資産については、定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上することとしております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

デザイン支援

デザインパートナー事業にて、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供しております。

デザイン支援は準委任契約及び請負契約等に大別されます。準委任契約における主な履行義務は、主に契約期間にわたるデザイン支援の遂行であり、請負契約等における履行義務は、主に成果物の納品等であります。いずれも顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、義務の履行が完了した部分の対価を収受する強制力のある権利を有している金額で収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識する契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生する費用を回収することが見込まれる場合に、原価回収基準を適用し収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い一部の契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

デザイナー採用支援サービス

「ReDesigner」にて、デザイナーに特化した、人材紹介、プラットフォーム運営等のキャリア支援サービスを提供しております。

主に、人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点等、一時点で収益を認識しております。また、早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしております。

プラットフォーム運営における履行義務は、契約期間にわたりプラットフォームの利用を提供することであり、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、当該履行義務は時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

SaaSサービス

自社開発のSaaSプロダクトであるオンラインホワイトボードツール「Strap」、プロトタイピングツール「Prot」を提供しております。

SaaSサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであるため、デザイナー採用支援サービスにおけるプラットフォーム運営と同様の会計処理を行っております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	743,941	743,941

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式は、主に株式会社スタジオディテイルズの株式743,930千円であり、同社の超過収益力を加味した将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として取得したものであります。

当該株式は、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としており、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うこととしております。また、当該株式について、関係会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社の株式等を取得している場合において、超過収益力等の減少により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、相当の減損処理を行うこととしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

同社の将来キャッシュ・フローは事業計画を基に算定されており、その主要な仮定は売上高成長率及び営業利益率であります。

実質価額の算定にかかる投資時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性の判定については、事業計画の達成状況や、経営環境に関する外部情報及び内部情報等を用いて、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、関係会社の事業の状況や財務状態、経営環境等によって変動する可能性があり、関係会社の事業計画と実績に乖離が生じた場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,715千円は、「投資事業組合運用損」606千円、「その他」1,108千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	15,344千円	11,362千円
短期金銭債務	12,317	33,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	100,786千円	48,088千円
業務委託費	32,402	114,854
その他の営業費用	1,170	4,167
営業取引以外の取引による取引高	23,420	8,653

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給与手当	855,043千円	997,693千円
減価償却費	6,559	5,625
おおよその割合		
販売費	16%	15%
一般管理費	84	85

3 関係会社整理損失引当金戻入額

前事業年度において計上した関係会社整理損失引当金戻入額は、在外子会社Goodpatch GmbHの清算手続きに伴う利益であり、これは主に、オフィスビル等に係るリース契約の中途解約によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式743,941千円、関係会社出資金0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式743,941千円、関係会社出資金0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,812千円	3,028千円
投資有価証券評価損	39,288	40,076
関係会社出資金評価損	57,077	57,077
関係会社整理損失引当金	1,261	1,261
未払金	10,769	1,160
株式報酬費用	3,112	-
資産除去債務	2,187	2,463
ソフトウェア	12,727	10,509
その他	4,776	5,606
繰延税金資産小計	140,013	121,182
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	43,588	45,999
評価性引当額小計	43,588	45,999
繰延税金資産合計	96,424	75,183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	4.5
住民税均等割	-	3.0
評価性引当額の増減	-	3.1
所得拡大促進税制特別税額控除	-	1.7
試験研究費税額控除	-	0.2
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.2

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(合併会社の設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	20,150	-	-	2,450	17,700	24,989
工具、器具及び備品	8,734	6,657	100	6,204	9,087	64,711
有形固定資産計	28,884	6,657	100	8,654	26,787	89,701
無形固定資産						
商標権	1,738	-	-	245	1,493	961
その他	48	-	-	48	-	144
無形固定資産計	1,786	-	-	293	1,493	1,105

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」について、取得価格により記載しております。
2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 業務用PCの購入 3,131千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	1,885	-	1,885
関係会社整理損失引当金	4,119	-	-	4,119

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 https://goodpatch.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付き株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
2023年11月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
2024年1月12日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）
2024年4月12日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年11月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月21日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年10月16日 至 2024年10月31日）2024年11月5日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書
2024年5月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月28日

株式会社グッドパッチ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 宏樹 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドパッチの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドパッチ及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社スタジオディテイルズに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん412,538千円及び顧客関連資産53,444千円を計上しており、これらの合計465,982千円は総資産の9.9%を占めている。当該のれん等は、2022年8月期において、株式会社スタジオディテイルズの発行済株式の全てを取得し、連結子会社とした際に生じている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（のれん及び顧客関連資産の評価）に記載されているとおり、当該のれん等は、株式会社スタジオディテイルズの株式を取得した際に認識した同社の超過収益力等に基づいて計上されている。</p> <p>会社は、株式会社スタジオディテイルズの株式取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析により、当該のれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損の兆候の把握を行っている。また、減損の兆候を把握した場合には、同社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行い、当該のれん等の評価を行っている。なお、会社は、当連結会計年度末において、当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候を把握している。</p> <p>スタジオディテイルズに関するのれん等の評価において利用される同社の将来の事業計画及び当該計画に基づく将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、経営者による将来予測に関する重要な仮定を含んでいる。</p> <p>株式会社スタジオディテイルズの将来の事業計画や将来キャッシュ・フローの総額の見積りに含まれる重要な仮定は、主として同社の将来の売上高成長率及び営業利益率であり、これらの仮定は、特に同社の既存顧客企業からの受注や新規顧客の獲得に関する予測、デザイン人材の1人当たり売上高、同社のデザイン人材の採用・育成及び退職の状況、定期的な昇給を考慮した人件費の増加率等が考慮されており、不確実性を有している。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社の株式取得時の事業計画と取得後の実績を比較し、減損の兆候の有無の把握及び経営者による見積りの不確実性の程度を評価した。 ・同社の将来の事業計画における売上高成長率及び営業利益率に関する経営者の重要な仮定について、経営者に質問を実施し、把握している同社の経営環境や入手した事業計画の基礎資料との整合性を検討することで、その合理性を検討した。 ・同社の将来の事業計画における売上高成長率及び営業利益率に関する経営者の重要な仮定について、同社の過去の売上高成長率、既存顧客からの受注状況や既存顧客の減少率、過去におけるデザイン人材1人当たり売上高の推移、デザイン人材の人数の推移、定期的な昇給を考慮した人件費の推移と比較分析を行い、見積りの不確実性が適切に考慮されているか、経営者の偏向が存在する兆候がないかを含め、その合理性を検討した。 ・会社が作成した減損の兆候の判定資料について、その基礎データとなる関連資料との照合及び再計算を実施し、減損の兆候が適切に把握されているかを検討した。 ・同社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額の計算資料について、その基礎データとなる関連資料との照合及び再計算を実施し、当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定が適切になされているかを検討した。

株式会社スタジオディテイルズの内部統制の不備の是正状況等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>前連結会計年度において、外部専門家を利用して算定した連結子会社である株式会社スタジオディテイルズの契約資産が過大であることが判明した。当該誤謬は、同社が顧客から受注した一部のデザインプロジェクトの契約情報及び進捗情報の管理並びに契約資産の集計範囲の誤りに起因しており、同社の売上高の計上金額に重要な影響を及ぼしていたこと、また、社内の検証が十分に機能しない体制となっていたことから、会社は、同社の決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備について開示すべき重要な不備に該当すると判断した。</p> <p>当連結会計年度において、会社及び株式会社スタジオディテイルズは、上記の内部統制の不備を是正するため以下の改善策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プロジェクトにおける適時適切な契約締結及び証拠管理の実施 プロジェクト管理システムの抜本的な運用改善 上記遂行のための適切な人材の配置及び体制構築 契約資産の算出方法の見直し及び算出における整合性チェック等の検証体制の強化 <p>しかし、上記の改善策が十分に行われなかった場合には、株式会社スタジオディテイルズの決算・財務報告プロセス及び売上高に関連する業務プロセスに係る内部統制の評価に広範な影響を及ぼすため、同社の売上高に関する重要な虚偽表示リスクが高まる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズの決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備の是正状況、売上高に関する業務プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>前連結会計年度に発生した株式会社スタジオディテイルズの決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備の是正状況、売上高に関する業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価として、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 株式会社スタジオディテイルズの決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備の是正状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度における株式会社スタジオディテイルズの契約資産の集計に関する内部統制の不備の是正状況について、会社及び株式会社スタジオディテイルズの経営者に質問を行った。 会社の取締役会の議事録及び管理部の報告資料を閲覧し、また、関係する役職者への質問を行うことで、会社及び株式会社スタジオディテイルズの不備を是正するための改善策の実施状況を把握した。 当連結会計年度末における、株式会社スタジオディテイルズの契約資産の算定に関して、会社より算定シートを入手し、その算定根拠となる文書の閲覧及び経営者並びに担当者への質問を実施した。 <p>(2) 株式会社スタジオディテイルズの売上高に関する業務プロセスに係る内部統制の改善及び改善後の運用状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社スタジオディテイルズにおける売上高に関連する業務プロセスの整備及び運用状況の評価を行った。 株式会社スタジオディテイルズの売上取引ごとに関連する関連文書の閲覧及び契約書や関連証拠との突合手続について、当連結会計年度を通じ、その実施範囲を拡大して実施した。

デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書において、会社は3,942,967千円の売上高を計上しており、そのうち会社及び連結子会社である株式会社スタジオディテイルズが行うデザインパートナー事業の売上高は、【注記事項】（収益認識関係）1.に記載のとおり、3,595,566千円と売上高全体の91.1%を占めている。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（5）に記載のとおり、デザインパートナー事業では、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供している。</p> <p>デザイン支援を提供するための顧客との契約は、主に準委任契約に基づいて提供されるが、一部、請負契約に基づいて提供される場合もある。</p> <p>会社及び株式会社スタジオディテイルズは、準委任契約に基づいて提供するデザインサービスについては、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されていくと判断しており、契約期間の経過に応じて収益を認識している。</p> <p>一方、請負契約に基づいて提供されるデザインサービスについては、契約に基づくデザイン支援を進めるにつれて顧客に対する履行義務が充足されていくと判断しており、原則として、契約履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>さらに、これらの契約には、準委任契約であるのか請負契約であるのか、契約の形式ではなく、各顧客との契約によって定められた履行義務の実態を踏まえ、慎重な判断が求められるものも存在する。</p> <p>上述のとおり、契約形態の相違により収益認識の方法が異なることから、契約形態に応じた履行義務の識別を誤ることでデザインパートナー事業における売上高の発生及び期間帰属に関し、重要な虚偽表示リスクが高まる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注したデザイン支援を提供するための契約が、準委任契約あるいは請負契約のいずれに該当するか疑義が生じる可能性について、会社及び株式会社スタジオディテイルズの経営者に質問を行った。 ・デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別に係る内部統制に関し、関連文書の閲覧や関連する役職員への質問を行い、その整備及び運用状況について評価した。 ・会社及び株式会社スタジオディテイルズの売上取引ごとに実施する契約書や顧客に提出された提案書等の関連証憑との突合手続について、当連結会計年度を通じ、その実施範囲を拡大し、準委任契約と請負契約のいずれに該当するのか慎重に検討し、売上高の発生及び期間帰属の妥当性を確かめた。

その他の事項

会社の2023年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年11月29日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グッドパッチの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グッドパッチが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月28日

株式会社グッドパッチ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 秋元 宏樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドパッチの2023年9月1日から2024年8月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドパッチの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社スタジオディテイルズの株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式743,941千円を計上している。当該金額には株式会社スタジオディテイルズの株式743,930千円が含まれており、総資産の15.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）に記載されているとおり、会社は、関係会社株式の評価に際し、関係会社株式の発行会社の1株当たりの純資産額に基づく実質価額が当該関係会社株式の取得原価に比べ著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上することとしている。また、会社は、関係会社株式に含まれている株式会社スタジオディテイルズの株式の評価に際しては、超過収益力を実質価額の算定に加味している。</p> <p>株式会社スタジオディテイルズの超過収益力の評価は、同社の将来の事業計画及び当該計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行われている。これらは、経営者による将来予測に関する重要な仮定を含んでおり、当該仮定は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社スタジオディテイルズに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性」と同様の理由から不確実性を有している。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズの株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズ株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社の株式取得時の事業計画と取得後の実績を比較し、同社の株式の評価に関する経営者による見積りの不確実性の程度を評価した。 ・同社の将来の事業計画における売上高成長率及び営業利益率に関する経営者の重要な仮定について、経営者に質問を実施し、把握している同社の経営環境や入手した事業計画の基礎資料との整合性を検討することで、その合理性を検討した。 ・同社の将来の事業計画における売上高成長率及び営業利益率に関する経営者の重要な仮定について、同社の過去の売上高成長率、既存顧客からの受注状況や既存顧客の減少率、過去におけるデザイン人材1人当たり売上高の推移、デザイン人材の人数の推移、定期的な昇給を考慮した人件費の推移と比較分析を行い、見積りの不確実性が適切に考慮されているか、経営者の偏向が存在する兆候がないかを含め、その合理性を検討した。 ・会社が作成した同社の株式の取得価額と1株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定した同社の株式の実質価額を比較するための資料が適切に作成され、その実質価額が著しく低下していないか検討した。

デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年11月29日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。